

科目区分	大学院科目					
授業科目	憲法演習Ⅲ		単位	4	担当教員	中林 暁生
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW503J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
憲法をめぐる諸問題
- (2) 授業の目的と概要：
憲法問題および憲法判例についての検討
- (3) 学習の到達目標：
憲法問題についての思考能力を養う。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
この授業は学部ゼミとの合同ゼミであるが、参加者には大学院生にふさわしい形での参加を求める。参加者は、前期には、日本の憲法学に影響を与えたアメリカの憲法学説についての報告を、後期には、合衆国最高裁判所の著名な判例についての報告を、それぞれ1回ずつ行う（各学期末に、各報告についてのレポートを提出する）。
- (5) 成績評価方法：
前期に1回、後期に1回レポートを提出することが単位取得要件である。成績は、報告、各回の発言、提出されたレポート等から総合的に評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書・参考書は開講時に指示する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	比較憲法演習 I			単位	2	担当教員	糠塚 康江
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW504J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
フランス憲法研究（原書講読）
- (2) 授業の目的と概要：
フランス憲法に関するフランス語の専門文献を輪読する。
- (3) 学習の到達目標：
フランス語文献を読みこなす能力を高め、フランス憲法学についての理解を深める。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
参加者が順番にテキストを訳して内容について論評を行い、それを受けて全員で議論する。テキストとしては、以下のものを取り上げる予定である。
Bruno DAUGERON, La notion d'!lection en droit constitutionnel, Dalloz, 2011
1. テキストの読解
 2. テキストの読解
 3. テキストの読解
 4. テキストの読解
 5. テキストの読解
 6. テキストの読解
 7. テキストの読解
 8. テキストの読解
 9. テキストの読解
 10. テキストの読解
 11. テキストの読解
 12. テキストの読解
 13. テキストの読解
 14. テキストの読解
 15. テキストの読解
- (5) 成績評価方法：
出席、報告、質疑応答などを総合的に考慮する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書：コピーを配布する。
参考書：辻村みよ子＝糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012年）
フランス憲法判例研究会編・辻村みよ子編集代表『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社、2013年）
- (7) 授業時間外学習：
受講者は、予めテキストの読解を行い、日本語への翻訳を準備して授業にのぞむこと。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	比較憲法演習Ⅱ		単位	2	担当教員	佐々木弘通
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW505J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）
- (2) 授業の目的と概要：
下記に指定するテキストを購読する。英文テキストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。
- (3) 学習の到達目標：
英文テキストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
下記に指定するテキストの中で投票権保護に関わる部分を購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテキストを読み進める。
- (5) 成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書
ERWIN CHEMERINSKY, CONSTITUTIONAL LAW: PRINCIPLES AND POLICIES (5th ed., 2015)
- (7) 授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。
- (8) その他：
教科書は各自で準備のこと（本学附属図書館にも蔵書あり）。

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政法演習 I			単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW507J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： ドイツ行政法の研究</p> <p>(2) 授業の目的と概要： ドイツ行政法の基本書を原語で読み、ドイツ行政法についての理解を深めると共に、ドイツ語の読解力をつけることを目的とする。</p> <p>(3) 学習の到達目標： ドイツ行政法の基本知識を修得すると共に、ドイツ語の読解力を身につける。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 1. イントロダクション 2. ドイツ語文献講読 (1) 3. ドイツ語文献講読 (2) 4. ドイツ語文献講読 (3) 5. ドイツ語文献講読 (4) 6. ドイツ語文献講読 (5) 7. ドイツ語文献講読 (6) 8. ドイツ語文献講読 (7) 9. ドイツ語文献講読 (8) 10. ドイツ語文献講読 (9) 11. ドイツ語文献講読 (10) 12. ドイツ語文献講読 (11) 13. ドイツ語文献講読 (12) 14. ドイツ語文献講読 (13) 15. まとめ</p> <p>(5) 成績評価方法： 毎回の出席を前提とし、ドイツ語読解・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： ドイツ語文献については、さし当たり、H. Maurer, Allgemeines Verwaltungsrecht, 18. Aufl., などの購読を予定しているが、具体的には、受講者と相談して決める。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 毎回の授業において、予習・復習課題を提示する。</p> <p>(8) その他： 受講者には、一定のドイツ語読解力が要求される。受講希望者は、事前に稲葉と相談すること。</p>							

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政法演習Ⅱ			単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW508J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日・独行政法の比較検討
- (2) 授業の目的と概要：
ドイツ行政法の基本書ないし重要論文を原語で読み、わが国における理論状況と比較することを通じて、日・独行政法の理解を深めると共に、ドイツ語の読解力を高めることを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
一定のテーマについて、日独行政法の発想・対応の異同を比較しながら、理解を深める。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
前半は、ドイツ語文献を講読する。それを踏まえ、後半は、邦語文献を読んで、比較検討する。
1. イントロダクション
 2. ドイツ語文献講読 (1)
 3. ドイツ語文献講読 (2)
 4. ドイツ語文献講読 (3)
 5. ドイツ語文献講読 (4)
 6. ドイツ語文献講読 (5)
 7. ドイツ語文献講読 (6)
 8. ドイツ語文献講読 (7)
 9. 邦語文献講読及び比較検討 (1)
 10. 邦語文献講読及び比較検討 (2)
 11. 邦語文献講読及び比較検討 (3)
 12. 邦語文献講読及び比較検討 (4)
 13. 邦語文献講読及び比較検討 (5)
 14. 邦語文献講読及び比較検討 (6)
 15. 総括
- (5) 成績評価方法：
毎回の出席を前提とし、ドイツ語読解・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
ドイツ語文献については、受講者と相談して決める。邦語文献は、さし当たり、磯部力＝小早川光郎＝芝池義一編『行政法の新構想』（全3巻）所収の諸論文。
- (7) 授業時間外学習：
毎回の授業において、予習・復習課題を提示する。
- (8) その他：
受講者には、一定のドイツ語読解力が要求される。受講希望者は、事前に稲葉と相談すること。

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政法演習Ⅲ			単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW509J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

災害・緊急事態と行政法

(2) 授業の目的と概要：

自然災害・防災・緊急事態対応に関連する裁判例を行政法の視点から分析・検討することにより、行政法の基本をマスターすると共に、事案に即してさらなる理解の深化をはかる。

(3) 学習の到達目標：

- ・行政法的思考を身につける
- ・裁判例を読みこなす力をつける
- ・防災法の基本知識を身につける
- ・ディスカッション能力をみがく

(4) 授業内容・方法と進度予定：

東日本大震災関連の訴訟・裁判例を中心に、テーマに関連する裁判例を原則として毎回1件とりあげ、各担当者による報告の後、質疑応答・討論を行う。その際、あわせて、防災法制についても一通り学習する。報告者以外の参加者は、毎回、質問事項を事前に用意し、報告者に対して積極的に質問するなど、能動的な学習に努める。

(5) 成績評価方法：

提出したレジュメ、報告および質疑の内容、発言の頻度などを総合して評価する。

(6) 教科書および参考書：

【参考書】

- ・宇賀克也＝交告尚史＝山本隆司編・行政判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第6版〕、有斐閣（2012年）
- ・生田長人・防災法、信山社（2013年）
- ・山崎栄一・自然災害と被災者支援、日本評論社（2013年）

◇学部の「行政法」の授業で使用した（している）テキストを毎回持参すること。

(7) 授業時間外学習：

事前に配布する判決文などの資料を熟読し、質問事項等をまとめて授業にのぞむこと。
また、毎回の授業において復習課題を提示する。

(8) その他：

取り扱う裁判例等および演習の進め方に関する詳細な説明は、第1回目の授業で行う。
なお、本演習は、リーディング大学院（前期課程）提供科目であり、法学部の行政法演習Ⅱと合併で行う。
○問い合わせ等は、inaba@law.tohoku.ac.jp まで。

科目区分	大学院科目					
授業科目	都市環境政策論演習		単位	4	担当教員	島田 明夫
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW512J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
都市環境政策論演習
- (2) 授業の目的と概要：
少子高齢化の進展、人口減社会への突入など多くの社会変革の中で我が国の都市は多くの問題に直面しているが、なかでも成長型の都市構造から成熟型の都市構造への転換が求められている。
21世紀は「環境の世紀」といわれており、地球環境問題の出現を重要な契機として環境問題への関心が飛躍的に高まり、それに伴って環境政策への期待が大きくなってきている。また、東日本大震災による福島原発事故を契機として、特に放射性物質に対するリスクが強く認識されるに至っている。
本演習では、都市環境政策に対するニーズの高度化に対応して、学際的な研究分野である「法と経済学」の方法論を使って、都市環境政策の経済分析などを試みる。
本演習においては、講義形式も交えながら、都市法、環境法を中心として、経済学、社会学、都市工学等様々な分野の知見を活用して、都市環境の整備に関する理論と実践を学ぶことで現在の都市が直面している課題とその解決策を考える。
- (3) 学習の到達目標：
都市環境政策について、多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得し、政策の優劣を判断して政策の必要性や根拠を説明するノウハウや予防法を含めた実践的な法技術等を身につけることを目標として演習を行う。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
初回はガイダンスを行い、取り上げるテーマや演習の詳細について説明するので、参加希望者は必ず出席すること。
その後は、授業形式と演習形式を併用してすすめる。演習形式においては、参加者がレジュメ又はパワーポイントを基に報告を行い、その報告を基に参加者全員で質疑・討論を行う。
- (1) 前期では、主として以下の事項を取り上げる。
1. 都市環境政策についてガイダンス
 2. 都市環境政策の推移
 3. 都市環境政策の基本理念と原則
 4. 環境法の概要①（環境基本法）
 5. 環境法の概要②（個別環境法）
 6. 都市法の概要①（都市計画法）
 7. 都市法の概要②（建築基準法他）
 8. 都市環境に係る法と経済学の基本①（コースの定理）
 9. 都市環境に係る法と経済学の基本②（所有権法と都市環境）
 10. 都市環境に係る法と経済学の基本③（不法行為法と都市環境）
 11. 地球の成り立ちと地球環境問題の学際的アプローチ
 13. 受講生による中間発表会①
 14. 受講生による中間発表会②
 15. 受講生による中間発表会③
- (2) 後期では、主として以下の事項を取り上げる。
1. 都市環境政策の評価基準
 2. 都市環境分析の枠組み
 3. 都市環境の費用便益分析
 4. 分権的手法の法と経済学①（不法行為法に依拠する環境政策）
 5. 分権的手法の法と経済学②（所有権法に依拠する環境政策）
 6. 計画的・規制的手法の法と経済学①（計画的的手法）
 7. 計画的・規制的手法の法と経済学②（規制的手法）
 8. 経済的手法の法と経済学①（課徴金・補助金）
 9. 経済的手法の法と経済学②（デポジット・排出権取引）
 10. 環境政策手法の選択とポリシーミックス
 11. 各国の環境政策（ドイツの排水課徴金・フランスの排水賦課金・日本の公健法賦課金・米国のSO2排出権取引）
 12. 受講生による最終発表会①
 13. 受講生による最終発表会②
 14. 受講生による最終発表会③
 15. 地球環境問題への対応
- (5) 成績評価方法：
通常時における質疑・討論等演習への積極性を最重視する。その他、報告や発言の内容、出席状況等を総合的に評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書は特に用いない。必要に応じて資料を配布する。
参考書は適宜紹介する。
- (7) 授業時間外学習：
特に求めないが、初回のオリエンテーション等で紹介する都市環境に関する参考図書を読むことを勧める。
- (8) その他：
片平キャンパスにおいて、公共政策大学院との合同で行う。
参加者は、10名程度を予定している。
教員メールアドレス： shimada@law.tohoku.ac.jp

科目区分	大学院科目					
授業科目	租税法演習 I		単位	2	担当教員	澁谷 雅弘
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW514J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
最近の租税法重要判例
- (2) 授業の目的と概要：
この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、租税法上の重要な判例の内容と、その前提である租税法規、租税実務上の課題について検討し、税制に関する正確な知識および理論的な批判能力を身につけることを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
1. 租税法の重要な論点について正確な知識を得る。
2. 判例や租税法規の調査を行う能力を得る。
3. 税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。とりあげる判例は、ジュリスト「租税判例速報」の中から選択する。
- (5) 成績評価方法：
レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書は特に指定しない。
参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）を勧める。
- (7) 授業時間外学習：
授業中に別途指示する。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	租税法演習Ⅱ		単位	2	担当教員	澁谷 雅弘
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW515J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日本の税制に関する議論
- (2) 授業の目的と概要：
この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、近年の日本において税制改革に関してどのような論点が問題となっているかを知り、その論点を巡って議論を深めることにより、税制に関する正確な知識、理論的な批判能力、政策立案能力等を身につけることを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
1. 日本の税制の現状について、正確な知識を得る。
2. 租税制度の沿革や立法過程の調査を行う能力を得る。
3. 税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。主に最近の租税法論文等を用いて、日本の税制に関する各論点について報告担当者を決め議論をする。但し、参加者の関心分野によっては変更もありうる。
- (5) 成績評価方法：
レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。
- (6) 教科書および参考書：
教材は別途指示する。
参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等を勧める。
- (7) 授業時間外学習：
授業中に別途指示する。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	刑法演習 I		単位	2	担当教員	成瀬 幸典
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW517J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読
- (2) 授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
- (3) 学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第1回目の演習時に決定する。
- (5) 成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
第1回目の演習時に決定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	刑法演習 I		単位	2	担当教員	遠藤 聡太
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW517J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
外国語文献講読
- (2) 授業の目的と概要：
刑法に関する外国語文献（ドイツ，フランス，英米）を精読する。
- (3) 学習の到達目標：
刑法に関する比較法的知見を獲得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
取り扱う文献も含め，詳細は参加者と意見交換しながら，初回の演習時に決定する。
- (5) 成績評価方法：
報告内容と演習における質疑応答を総合的に評価する。
- (6) 教科書および参考書：
初回演習時に決定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は事前に担当教員に連絡されたい。

科目区分	大学院科目					
授業科目	刑事訴訟法演習 I		単位	2	担当教員	井上 和治
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW519E		使用言語		英語	

- (1) 授業題目：
Criminal Procedure in the United States
- (2) 授業の目的と概要：
This seminar aims to obtain an overall picture of the criminal procedure in the United States. The class will read W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J. King and O. S. Kerr, *Criminal Procedure*, 5th ed. (West, 2009) and review important cases decided by the U.S. Supreme Court.
- (3) 学習の到達目標：
Same as above.
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
Participants are expected to attend class, having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a thirty-minute presentation by one of the participants on a U.S. Supreme Court case selected by the instructor. It is expected that this presentation will set the stage for lively discussion among participants.
- (5) 成績評価方法：
Grading will be based on class participation, including at least three presentations. No credit will be given to any students who fail to attend class twice or more.
- (6) 教科書および参考書：
W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J. King and O. S. Kerr, *Criminal Procedure*, 5th ed. (West, 2009).
- (7) 授業時間外学習：
TBA
- (8) その他：
This seminar is open only to students who have already completed a basic course on Criminal Procedure at their home institution. Permission of the instructor required. Interested students should contact and meet with the instructor (kazuharu.inoue.d7@tohoku.ac.jp) before the initial session.

科目区分	大学院科目					
授業科目	民法演習		単位	4	担当教員	渡辺 達徳
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW524J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

民法（債権関係）改正作業の検討

(2) 授業の目的と概要：

2009年に公表された「債権法改正の基本方針」を起点として、債権法を中心とする民法改正作業が進められている。「民法の一部を改正する法律案」は、今年中に国会で可決・成立するものと予測されている（平成28年版の各種学習用六法にも、この「法律案」が「別冊」「追録」等として掲載されている）。民法改正の必要性は、現行民法典が制定されて以来の経済・社会の大きな変化、市場のグローバル化に対応した取引法の国際的調和の要請、膨大な判例法理の形成と法典の透明性確保といった視点から説明されている。したがって、この改正作業をめぐる議論の中には、民法を深くまなぶ上で有益な多くの素材が含まれている。この演習では、単に改正後の民法の条文に関する知識を得るのではなく、改正が企図された理論的・実務的背景を探るとともに、改正論議の過程にも目を向け、今般の民法（債権関係）改正を検討し、かつ、これを評価することを目的とする。

(3) 学習の到達目標：

民法（債権関係）の改正作業を素材として、①検討課題の発見、②資料の探索と読み込み、③問題解決の方向性の呈示、④レジュメの作成及び報告、⑤ディスカッションといった一連の学習を具体的に実践し、これを身に付けること。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

演習参加者が希望するテーマに沿って、研究報告とディスカッションを行う。どのようなテーマを選択するか、グループ報告・個人報告等どのようなかたちを取るかなど、ゼミの運営については、担当教員から提案とアドバイスを行うが、演習参加者の主体性を尊重して決定する。

(5) 成績評価方法：

演習への「参加」（単なる出席でなく、報告及びディスカッションへの積極的関与）状況を総合的に評価する。

(6) 教科書および参考書：

特定の教科書・参考書は指定しない。開講時に文献その他の資料を紹介するほか、必要な資料についてはコピーを配付する。

(7) 授業時間外学習：

演習科目においては、自分が報告を担当する回だけでなく、他のメンバーによる報告に際しても、十分な準備を行った上で出席し、積極的に質疑及び討論に参加しないと、演習を履修する意義が大きく減殺されてしまう。したがって、各回の演習出席に備えた十分な予習が必要となる。

(8) その他：

この演習は、学部演習との合併で開講する。

科目区分	大学院科目					
授業科目	民法発展演習		単位	2	担当教員	渡辺 達徳
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW527J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

契約法の国際的ハーモナイゼーションと国内契約法

(2) 授業の目的と概要：

取引の国際化・ボーダーレス化に伴い、ウィーン売買条約、UNIDROIT 国際商事契約原則、ヨーロッパ契約法原則など、国際的な契約法準則が多く現れるに至っている。これら国際的契約法ルールは、大陸法と英米法、先進工業国と途上国、資本主義国と社会主義国といった法制度・体制の調和をはかり、取引の円滑化に役立っているほか、国内において民法や契約法が制定または改正されるに当たっても頻繁に参照され、国内法の制定・改正に対しても影響を及ぼしている。この授業は、以上のような状況に鑑み、代表的な国際的契約法ルールの考え方と規律を理解するとともに、こうしたルールが国内民法・契約法の制定・改正に与える影響について考察することを目的とする。後者の例としては、ドイツ債務法現代化や中国契約法の制定が挙げられようが、目下、進行中の日本民法（債権関係）改正も、有力な考察の対象である。

(3) 学習の到達目標：

上に掲げたとおり、代表的な国際的契約法ルールの考え方と規律を理解するとともに、国内民法・契約法の制定や改正に及ぼす影響、その限界などにつき、分析・検討できるようになること。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

受講者が興味を持つテーマを定め、報告とディスカッションを行う。

テーマの選択は、基本的には受講者に委ねられるが、考えられるものとしては、①契約の成立、②契約の交渉・解釈における信義則の機能、③履行の請求（追完・修補請求を含む）、④契約解除、⑤損害賠償と免責要件、⑥危険の移転、などが挙げられるであろう。

(5) 成績評価方法：

平常点（報告内容とディスカッションへの参加の状況）により、成績評価を行う。

(6) 教科書および参考書：

特定の教科書・参考書は指定しない。必要に応じて、図書・文献の紹介を行うほか、必要な資料についてはコピーを配付する。

(7) 授業時間外学習：

受講者自身が主体的にテーマを定め、報告及びディスカッションに備えた予習を行い、また、授業終了後は復習を行うことが必要である。

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	民法演習		単位	2	担当教員	阿部 裕介
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW524J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

民法の最新判例を読む

(2) 授業の目的と概要：

民法関連の最新の最高裁判例を読み、分析を施す。最新の最高裁判例は、教科書等でも言及が少なく、評釈類も十分出揃っていない場合もあるかもしれない。しかしそれだけに、これを読むことは、他人の分析に寄りかかることなく自分の目で現状を把握する力を鍛えることにつながるだろう。

(3) 学習の到達目標：

- ① 判例研究の意義を理解し、その手法を習得する。
- ② 最新の判例状況を自力でアップデートする力を身につける。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

2014年9月から2016年8月まで(仮)に出された民法関連の最高裁判例のうち、この演習で扱うもの(課題裁判例)を担当教員の側で選択し、各回につき1つずつ指定する。これを報告担当者に報告してもらい(グループ報告にするか個人報告にするかは、参加者の人数を踏まえて決定する)、その報告を踏まえて受講者全員で議論する(受講者の自発的な発言がない場合には、担当教員から受講者に発言を求めることもある)。

報告及び議論に際しては、課題裁判例の判断内容の当否を批評するよりも、判断内容それ自体を厳密に特定することを目的とする。この作業自体が高度の慎重さを要する作業であり、また判断内容にも一定の解釈の余地があることを実感したとき、受講者は真の意味で判例研究の意義を理解したと言えるだろう。

初回にはガイダンスを行い、その中で各回の課題裁判例をごく簡単に説明する。2回目に各回の報告担当者を決定する予定である。

(5) 成績評価方法：

平常点(出席、報告や報告後の質疑応答の内容、議論への参加状況)により評価する。

(6) 教科書および参考書：

開講時に指示する。

(7) 授業時間外学習：

担当回の報告を準備すること。

担当回以外についても、毎回予習として課題裁判例の原典を読むこと。

(8) その他：

学部2年生の受講生がいる場合には、学部2年生に担当回の選択について優先権を与える。

担当教員は、2年間の在外研究を終えて2016年9月に帰国する予定である。受講者においては、「浦島太郎」状態の担当教員に、これまでの学習の成果を生かして最新の判例状況をレクチャーする意気込みで臨んでもらいたい。

科目区分	大学院科目					
授業科目	民法演習 I		単位	2	担当教員	中原 太郎
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW525J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

物権法演習

(2) 授業の目的と概要：

講義では十分に取り上げる余裕がない応用的なものを中心に、物権法の重要問題及び重要判例を学習する。

(3) 学習の到達目標：

物権総論・担保物権及び関連分野の理解を深める。

自分の言葉で他人に説明する力を身に付ける。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

演習形式で行う。最初の2回でガイダンスや文献収集方法の説明を行い、残りの各回(2回×6)は受講者の報告とそれに対する質疑応答で構成される。受講者は、2名1組となる。担当回の初回は、前提知識・基本知識の説明を行い、2回目は、重要判例についての解説・評釈を行う。報告準備として、担当教員は各ペアに対し個別的指導を行う(各1回分)。

取り上げる予定のテーマは、以下のとおりである(変更の可能性ある)。

1. 背信的悪意者排除論
2. 相続と登記
3. 所有権留保・動産売買先取特権
4. 債権譲渡担保
5. 登記システムの諸問題
6. 留置権

(5) 成績評価方法：

平常点及びアンケート(この授業独自のもの)による。

(6) 教科書および参考書：

必要な文献は、開講時に指示ないし配布する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

定員は12名とする(学部生を含む)。受講希望者がそれを超える場合には、選抜を行う。選抜された後の辞退は大きな混乱を招くので、中途半端な気持ちで応募しないこと。

科目区分	大学院科目						
授業科目	民法演習Ⅱ			単位	2	担当教員	中原 太郎
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW526J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

債権法改正の勘所

(2) 授業の目的と概要：

間近に迫っている債権法改正に備え、その重要論点について改正の意義を考える。

(3) 学習の到達目標：

債権法の現状を把握し、改正の意義について理解を深める。

自分の言葉で他人に説明する力を身に付ける。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

演習形式で行う。最初の2回でガイダンスや文献収集方法の説明を行い、残りの各回(2回×6)は受講者の報告とそれに対する質疑応答で構成される。受講者は、2名1組となる。担当回の初回は、現行法の状況及び改正法案の内容につき説明を行い、2回目は、改正のインパクト(現行法下の判例法理・学説状況が改正によりどのような影響を受けるか等)について考察する(取り上げる事項はテーマによって異なるだろう)。報告準備として、担当教員は各ペアに対し個別的指導を行う(各1回分)。

取り上げる予定のテーマは、以下のとおりである(変更の可能性はある)。

1. 錯誤
2. 定型約款
3. 契約不適合による責任
4. 役務提供契約
5. 詐害行為取消権
6. 不法行為

(5) 成績評価方法：

平常点及びアンケート(この授業独自のもの)による。

(6) 教科書および参考書：

必要な文献は、開講時に指示ないし配布する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

定員は12名とする(学部生を含む)。受講希望者がそれを超える場合には、選抜を行う。選抜された後の辞退は大きな混乱を招くので、中途半端な気持ちで応募しないこと。

科目区分	大学院科目					
授業科目	商法演習		単位	2	担当教員	吉原 和志
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW531J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

会社法の判例を読む

(2) 授業の目的と概要：

会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を読み、報告や討論を通じて、会社法の基本的な考え方とセンスを身に付ける。

(3) 学習の到達目標：

具体的な判例を通じて、なぜそのような紛争が生じるのか、どのような事実関係の下で紛争が生じるのか、関係者の利害を適切に調整するためには、どのようなルールがありうるのか、判旨はどのような理論構成にもとづいてどのようなルールを採用しているのか、判旨が採用するルールに問題はないのかといったことを理解する。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

会社法は学生の日常生活とは関係が薄く、なじみにくい、感覚がつかめないという感想をよく聞くが、会社法は、小規模で閉鎖的な会社から大規模な上場会社まで、それらの経済活動の法的枠組みを提供して重要な機能を果たすとともに、経済の発展・変動に応じて急速に進化を続けており、動的でとても面白い法分野である。

この演習では、会社法の学習上重要な判例や最近の興味深い裁判例を用い、毎回1件を取り上げて検討する。担当者は事前にレジユメを作成・配布し、参加者は判例とレジユメに眼を通して演習に臨むこととする。当日は、担当者による報告の後、質疑および討論を行なう。

(5) 成績評価方法：

授業における出席状況、報告や討論の状況を総合的に勘案して評価する。

(6) 教科書および参考書：

判例教材の新版の刊行状況を見て、開講時まで指定する。

(7) 授業時間外学習：

授業内容・方法に記載したように、参加者は判例と事前に配布されるレジユメに眼を通して演習に臨むこととする。

(8) その他：

会社法を既に履修ないし聴講していることが望ましい。

科目区分	大学院科目						
授業科目	実証分析演習 I			単位	2	担当教員	森田 果
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO501J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
実証分析入門
- (2) 授業の目的と概要：
データを活用して分析・推論を行う定量的な実証分析について、その実施の仕方を学ぶ。
- (3) 学習の到達目標：
さまざまな定量的な実証分析の手法について、統計分析ソフトウェア R を使用しながら学ぶ。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
この演習では、実証分析の具体的な手法を学ぶ。『犯罪白書』に所収されているデータを使いながら、統計分析ソフトウェア R によって、実際に、自分の手を動かしてデータを分析してみる。統計的な分析手法は、実際に自分の手を動かしてみないと、なかなか身につかないからである。
なお、数学に関する知識は、ほとんどなくてもかまわない（森田『実証分析入門』より低いレベルでも大丈夫）。ただし、自由に使える（≒ソフトウェアのインストールが可能な）パソコンを1台持っていることが望ましい。
- (5) 成績評価方法：
演習への貢献度によって評価する。
- (6) 教科書および参考書：
Lander『みんなの R——データ分析と統計解析の新しい教科書』（マイナビ）
山本義郎＝藤野友和＝久保田貴文『R によるデータマイニング入門』（オーム社）
森田果『実証分析入門——データから「因果関係」を読み解く手法』（日本評論社）
『平成 27 年版 犯罪白書』（<http://hakusyol.moj.go.jp/jp/62/nfm/mokuji.html>）
- (7) 授業時間外学習：
自由に使える（≒ソフトウェアのインストールが可能な）パソコンを1台持っていることが望ましい。
- (8) その他：
詳細については、担当教員のウェブサイトも参照：
<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目区分	大学院科目						
授業科目	実証分析演習Ⅱ			単位	2	担当教員	森田 果
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO502J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
実証分析入門
- (2) 授業の目的と概要：
データを活用して分析・推論を行う定量的な実証分析について、その実施の仕方を学ぶ。
- (3) 学習の到達目標：
さまざまな定量的な実証分析の手法について、統計分析ソフトウェア R を使用しながら学ぶ。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
この演習では、実証分析の具体的な手法を学ぶ。『犯罪白書』に所収されているデータを使いながら、統計分析ソフトウェア R によって、実際に、自分の手を動かしてデータを分析してみる。統計的な分析手法は、実際に自分の手を動かしてみないと、なかなか身につかないからである。
なお、数学に関する知識は、ほとんどなくてもかまわない（森田『実証分析入門』より低いレベルでも大丈夫）。ただし、自由に使える（≒ソフトウェアのインストールが可能な）パソコンを1台持っていることが望ましい。
前期に開講される実証分析演習Ⅰに引き続いて行われる演習であり、実証分析演習Ⅰを履修済みであることが望ましい。使用するデータは、『犯罪白書』以外のものも使う可能性がある。
- (5) 成績評価方法：
演習への貢献度によって評価する。
- (6) 教科書および参考書：
Lander『みんなの R——データ分析と統計解析の新しい教科書』（マイナビ）
山本義郎＝藤野友和＝久保田貴文『Rによるデータマイニング入門』（オーム社）
森田果『実証分析入門——データから「因果関係」を読み解く手法』（日本評論社）
『平成 27 年版 犯罪白書』（<http://hakusyol.moj.go.jp/jp/62/nfm/mokuji.html>）
- (7) 授業時間外学習：
自由に使える（≒ソフトウェアのインストールが可能な）パソコンを1台持っていることが望ましい。
- (8) その他：
詳細については、担当教員のウェブサイトも参照：
<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目区分	大学院科目					
授業科目	商法演習 V		単位	2	担当教員	森田 果
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW536J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

船舶建造契約・船舶売買契約の研究

(2) 授業の目的と概要：

国際的な船舶建造契約や船舶売買契約の実態を研究することで、「モノ」の建造・売買に伴うリスク分担についての契約実務を学ぶ

(3) 学習の到達目標：

2015年に起きた「傾斜マンション」問題に見られるように、複雑な「モノ」を建造する場合には、さまざまなリスクが存在している。手抜き工事のリスクもあれば、施工業者が途中で倒産してしまうリスクや、逆に注文者が代金を払ってくれないリスクもある。同様の問題は、中古の「モノ」（たとえば中古マンション）を売買するときにも発生する。これらのさまざまなリスクを、当事者の間でどのように配分していくのかは、契約実務において、重要な問題である。

特に、船舶建造契約や船舶売買契約においては、相手方が日本国外の当事者であることも多く、リスクはより複雑になる。そこで、そのような契約を利用する造船業者・海運業者・銀行（船舶の金額は巨額なので、銀行からの借入が必須となることが多い）・総合商社などは、リスクの所在を理解しておくことが重要になる。本演習では、具体的な契約の検討を通じて、どのようなリスクが存在しており、それらに対してどのように対処することができるのかを学ぶ。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

日本の造船業者・海運業者・銀行・総合商社などが実際に使用している船舶建造契約や船舶売買契約を教材として、さまざまな条項がどのような効果・機能を持っているのかを検討する。

民法（債権法）を履修済みであることが前提になる。そのほか、民法（担保法）・国際私法・倒産法などの知識もあると望ましい。

(5) 成績評価方法：

演習への貢献度によって評価する。

(6) 教科書および参考書：

配布する

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

詳細については、担当教員のウェブサイトも参照：

<http://www.law.tohoku.ac.jp/~hatsuru/>

科目区分	大学院科目					
授業科目	商法演習Ⅵ		単位	2	担当教員	温 笑侗
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW535J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
「商事法務」を読む
- (2) 授業の目的と概要：
商法の研究上重要な雑誌の一つである「商事法務」を読み、報告や討論を通じて、最新の会社法問題を考える。
- (3) 学習の到達目標：
「商事法務」に掲載される最新の文献を読むことによって、問題を発見する能力を育ち、論文の書き方や論述の手法を学び、最前線の会社法上の議論を把握することを目標とする
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
「商事法務」という雑誌を使って、その掲載論文を毎週一つずつ読んでいく。具体的には、担当報告者は、最近刊行された「商事法務」に掲載されている文献のうち、自分が興味を持っているものを一つ選んで、筆者の問題意識と論説の概要を紹介し、それに対して自分の考えを述べる。そして、その報告内容に対して、参加者全員がディスカッションを行う形をとる。
- (5) 成績評価方法：
報告内容、議論への参加状況、出席状況を総合的に判断して行う。
- (6) 教科書および参考書：
雑誌『旬刊商事法務』商事法務研究会
雑誌『資料版商事法務』商事法務研究会
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	商法演習 I		単位	2	担当教員	得津 晶
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW532J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

日本会社法立法の歴史

(2) 授業の目的と概要：

会社法の授業で判例集を読めば、少し古い判例であれば、会社法ではなく商法の条文が引用されていることに気づくであろう。判例の分析をしようにも、前提となる商法のルールが現在のルールとは異なるのであれば、このルールの違いを理解することが必要である。会社法・商法は制定以後、改正を重ねてきており、近時は改正の頻度も上がっている。改正の背景には経済社会への対応のほか様々な事情が入り組んでいる。そこで、本演習では、会社法（商法）改正の歴史として改正の内容とその背景について一度、包括的な理解を試みたい。

近時、商法学者の共同プロジェクトとして日本の会社法改正の歴史を包括的に分析する成果が公刊された（中東正文＝松井秀征編『会社法の選択』（商事法務・2010））。本演習では、この成果を中心に、いくつかの文献を補充し、現在の会社法に至るまで、商法・会社法はどのような「選択」（ないし「決断」）がなされてきたのかを分析し、その背景と照らし合わせていく。

(3) 学習の到達目標：

- (1) 日本の現在までの会社法・商法改正の内容を理解する。
- (2) 会社法改正の背景と実際になされた改正との関連を理解することで法改正と社会的背景との関係について一般的な、深い考察が可能となる。
- (3) 会社法改正史を理解することで、現在の日本の会社法の理解を相対化し、他の選択肢の中で今の日本の会社法の立場を説明できるようになる。
- (4) 会社法の歴史を分析した論文を問題意識、結論を中心に要約し、他の学生にわかるように報告する能力を身に着ける。
- (5) 法解釈ではなく制度論的な議論を法学分野でもできるようになる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

中東正文＝松井秀征『会社法の選択』を読み進めていく。
各回、プレゼンターが報告し、その後、報告に基づいて討論をする。報告者は、演習のテーマである法改正の内容とその背景の関係を報告するほか、当該論文執筆者の問題意識に応じて要約を作成し、報告する。
本を読了後は、当該図書を離れて、平成26年会社法改正と株式所有構造と法制の関係について別の文献を指示して検討を加える。

1. プレインストーミング、はじめに
2. 第1編第1節～第2節 ステイク・ホルダーと会社法——「無色透明の会社法」理論とその神話化
3. 第1編第3節 日本型政策決定システムの新たな展開と会社法制改革立法チャネルの変動
4. 第1編第4節 新たな立法環境の下での会社法制改革
5. 第2編第1章 規制緩和と会社法 要望の顕現——組織再編
6. 第2編第2章第1節～第3節 要望の伏在——コーポレート・ガバナンス
7. 第2編第2章第4節～第5節 新しい試みによる改正 分析と考察
8. 第3編第1章 資金供給者と会社法
9. 第3編第2章 資金需要者と会社法
10. 第4編 会計基準と会社法
11. 第5編 技術革新と会社法
12. 第6編 再選択をする会社法（変わらない会社法）
13. 平成26年会社法改正の分析1：コーポレート・ガバナンス
14. 平成26年会社法改正の分析2：M&A関係
15. 日本の株式所有構造の歴史

(5) 成績評価方法：

報告及び各回の議論への参加・貢献。報告回数が1回の場合、最終的にレポートを執筆してもらい提出することを求める。このレポートの内容も評価対象となる。

(6) 教科書および参考書：

参考書
中東正文＝松井秀征『会社法の選択』（商事法務・2010）
必要分は開講時にコピーを配布する。

(7) 授業時間外学習：

各受講生に1回ないし2回報告義務を課すので、そのための準備を行う必要がある。
報告以外の回も報告者以外の受講生は割り当てた論文は読んできたうえで参加が求められる。

(8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	商法演習Ⅱ			単位	2	担当教員	得津 晶
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW533J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： コーポレート・ガバナンスの基本問題</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 近時、話題となっているコーポレート・ガバナンスの基本問題を講師が選択し、報告者の報告の後に議論する。各受講生は、受講生の人数によって、1回から2回程度報告義務が課される。報告者以外の参加者は、報告者の報告の後に、議論に積極的に参加することが求められる。 テーマについて受講生が各自が自由に調べて報告する場合と、あらかじめ指定した論文について内容を報告する場合とがある。大学院生については、各自の修士論文（ないしその他の論文）のテーマを選択することを認める。</p> <p>(3) 学習の到達目標： (1) コーポレート・ガバナンスの近時の重要とされている問題の構造を理解する。 (2) 会社法の制度論についての論文を読みこなせるようになる。 (3) 会社法の制度論について一定の角度からの分析ができるようになる。 (4) 会社法の制度論について多様な角度からのディスカッション（議論・応答）ができるようになる。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 講師があらかじめ指定した、もしくは受講生が希望するコーポレート・ガバナンスの基本問題について各自が分析を報告する。テーマ報告以外に指定した論文の内容を報告してもらう場合もある。 1. 株式所有構造と法制度の関係／田中亘「株式保有構造と会社法」商事法務 2007号、江頭憲治郎「会社法改正によって日本の会社は変わらない」法律時報 86巻 11号 2. 社外取締役の意義と機能／田中亘「取締役会の監督機能の強化：コンプライ・オア・エクスプレイン・ルールを中心に」商事法務 2062号 3. 取締役会・モニタリングボード／藤田友敬「『社外取締役・取締役会に期待される役割――日本取締役協会の提言』を読んで」商事法務 2038号 4-17頁（2014年7月） 4. 株主総会の意義／松井秀征『株主総会制度の基礎理論』 5. 種類株式／加藤貴仁『株主間の議決権分配』 6. 企業買収：買収防衛策／田中亘『企業買収と防衛策』 7. 企業買収：公開買付／飯田秀総『公開買付規制の基礎理論』 8. 企業買収：取締役の義務／白井正和『友好的買収の場面における取締役に対する規律』 9. 企業買収：M&A契約（表明保証条項、ディールプロテクション条項など）／森・濱田松本法律事務所『M&A法大系』 10. 企業買収：反対株主の株式買取請求権／飯田秀総『株式買取請求権の構造と買取価格算定の考慮要素』 11. 多重代表訴訟／高橋陽一『多重代表訴訟制度のあり方』 12. 役員報酬／津野田一馬「経営者報酬の決定・承認手続」法学協会雑誌 132巻 11号、133巻 1号 13. スチュワードシップ・コード／田中亘「日本版スチュワードシップ・コードの検討：機関投資家の役割についてのアンビヴァレントな見方」月刊監査役 629号 14. コーポレートガバナンス・コード／神作裕之「コーポレートガバナンス・コードの法制的検討：比較法制的観点から」商事法務 2068号 15. 子会社管理／船津浩司『「グループ経営」の義務と責任』 ※大学院生その他の論文執筆準備中の者については執筆する論文に応じてテーマ・論文を変更することができる。</p> <p>(5) 成績評価方法： 報告及び各回の議論への参加・貢献。報告回数が1回の場合、最終的にレポートを執筆してもらい提出することを求める。このレポートの内容も評価対象となる。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 参考文献については進行予定参照</p> <p>(7) 授業時間外学習： 各受講生に1回ないし2回報告義務を課すので、そのための準備を行う必要がある。</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目						
授業科目	経済法演習			単位	2	担当教員	滝澤紗矢子
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW541J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
競争政策・規制について考えてみよう。
- (2) 授業の目的と概要：
主として独禁法に関係する最新の判審決等を読み、議論することを通じて、競争政策をめぐる法の現状を理解し、規制のあり方について考えることを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
 - ・独禁法が関係する競争政策的事案について自力で調査し、判審決を読めるようにする。
 - ・事案の論点を的確におさえた上で、判審決の要旨を理解できるようにする。
 - ・競争政策をめぐる法と規制のあり方について、思考を深める。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
主として独禁法に関係する最新の判審決等を読んで、論点を整理し、議論を行う。
各自担当事例を受け持って報告してもらう。
担当事例については関連文献も含めて十分に調査した上で報告すること。
報告担当でない者も、毎回必ず予習をして議論に参加すること。
- (5) 成績評価方法：
出席、報告内容、議論への参加等の平常点による。期末にレポートを課すこともある。
- (6) 教科書および参考書：
資料を配布する。
初回に説明を行う。
- (7) 授業時間外学習：
授業中に指示する。
- (8) その他：
 - ・初回は履修者向けガイダンスを行う。
 - ・経済法の講義を履修済みであることが望ましいが、履修済みでなくでもよい。履修済みでない者は、白石忠志『独禁法講義（第7版）』（有斐閣）や大久保ほか編『ケーススタディ経済法』（有斐閣）で自習しておくこと。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習 I		単位	2	担当教員	蘆立 順美
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		2回 隔週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW543J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
知的財産法演習 I
- (2) 授業の目的と概要：
本演習は、知的財産法に関する近時の裁判例及び文献を素材として、同法の重要論点に関する理解を深めることを目的とする。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定する。
- (3) 学習の到達目標：
知的財産法の重要論点に関する議論について理解を深めるとともに、論点を分析・検討し、議論する能力を習得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた裁判例または文献についてレジュメを作成し、それに基づいて報告を行う。その後、参加者全員で質疑・討議を行う。報告者は、報告に必要な情報について、適切に調査、整理、分析の上、レジュメを作成することが求められる。参加者は、事前に対象裁判例および対象文献を読んだ上で、積極的に議論に参加することが望まれる。したがって、履修者は知的財産法に関する基礎的知識を有していることが望ましい。
担当とテーマについては、第1回の演習において決定するので、必ず出席すること。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容、質疑・討議への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
参考文献等については、第1回の演習において指示する。
- (7) 授業時間外学習：
授業において周知する。
- (8) その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習Ⅱ		単位	2	担当教員	蘆立 順美
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW544J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
知的財産法演習Ⅱ
- (2) 授業の目的と概要：
本演習では、知的財産法に関する重要論点等に関する邦語文献または英語文献の講読を行う。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定する。
- (3) 学習の到達目標：
知的財産法の論点に関する我が国及び諸外国の議論について理解するとともに、論点を整理、検討する能力、論点について議論する能力、及び、英語文献を読む基礎的な能力を習得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた文献の内容をまとめたレジュメ、または翻訳を作成し、それらに基づき報告を行う。参加者とともに、文献の内容に関する確認を行った後、質疑、討議を行う。担当とテーマについては、第1回の演習において決定するので、必ず出席すること。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
講読文献・参考文献等については、第1回の演習において指示する。
- (7) 授業時間外学習：
授業において周知する。
- (8) その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習Ⅲ		単位	2	担当教員	秋田 将行
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW545J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

知的財産法演習Ⅲ

(2) 授業の目的と概要：

特許法におけるいくつかの主要テーマを取り上げ、これに関する文献、裁判例、論説、政府関係資料（国会議事録、審議会資料等）、必要に応じて諸外国の制度や条約を調査し、その沿革や立法趣旨（法改正の趣旨も含む）、条約の解釈、問題点の整理・分析、検討を行う。

取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。

(3) 学習の到達目標：

特許法における主要テーマについて、その沿革や立法趣旨等を調査する能力を習得するとともに、取り扱うテーマの沿革や立法趣旨を踏まえた、基本的な論点や問題点の整理・分析、及び当該論点や問題点について検討・議論する能力の習得を目指す。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(1) 授業内容

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成し、報告を行う。

参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。

(2) 進度予定

1. ガイダンス：演習の進め方に関する説明

2-5. 各自担当テーマの決定。各自が担当するテーマの数は、内容によって調整する。

6-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論

15. 総括

(5) 成績評価方法：

報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

(6) 教科書および参考書：

最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること。

参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。

(1) 鳥並良、他「特許法入門」（有斐閣 2014）

(2) 大淵哲也、他「知的財産法判例集 第2版」（有斐閣 2015）

(3) 中山信弘、他「別冊ジュリスト 特許判例百選[第4版]」（有斐閣 2012）

(4) 中山信弘「特許法 第二版」（広文堂 2012）

(5) 特許庁 WEB（ホーム＞制度・手続＞法令・基準＞法令改正の解説）

(7) 授業時間外学習：

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。

(8) その他：

履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習Ⅳ		単位	2	担当教員	秋田 将行
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW546J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

知的財産法演習Ⅳ

(2) 授業の目的と概要：

特許法に関する最近の裁判例・論説等の読解を行う。また、履修者の関心に応じて、実用新案法、意匠法等の産業財産権法やその他の特許法の周辺法、特許に関する外国の法制度や条約についても取り扱うこととする。

取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。

(3) 学習の到達目標：

特許法に関する総合的な知識の定着を図り、理解を一層深めるとともに、最近の裁判例・論説等を通して、特許制度の基本論点について議論する能力の習得を目指す。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(1) 授業内容

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成し、報告を行う。

参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。

(2) 進度予定

1. ガイダンス：演習の進め方に関する説明

2-5. 各自テーマの決定。各自が担当するテーマの数は、内容によって調整する。

6-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論

15. 総括

(5) 成績評価方法：

報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

(6) 教科書および参考書：

最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること。

参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。

(1) 島並良、他「特許法入門」（有斐閣 2014）

(2) 大淵哲也、他「知的財産法判例集 第2版」（有斐閣 2015）

(3) 中山信弘、他「別冊ジュリスト 特許判例百選[第4版]」（有斐閣 2012）

(4) 中山信弘「特許法 第二版」（広文堂 2012）

(5) 特許庁 WEB（ホーム > 制度・手続 > 法令・基準 > 法令改正の解説）

(7) 授業時間外学習：

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。

(8) その他：

履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	民事手続法演習 I		単位	2	担当教員	今津 綾子
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW548J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
民事手続法演習 I
- (2) 授業の目的と概要：
民事手続（とりわけ判決手続）において生起する諸問題について、判例・学説の動向を把握し、より深い理解を目指す。
- (3) 学習の到達目標：
判決手続に関する基本的な理解の定着を図る。
受講者間の討論を通じて、多角的なものの見方ができるようにする。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
各回に一人の報告者をおき、任意のテーマを設定して報告してもらう。
報告をもとに、受講者間で討論をおこない、理解を深める。
詳細については初回授業時に指示する。
- (5) 成績評価方法：
報告内容のほか、各回の討論への参加状況による。
- (6) 教科書および参考書：
初回授業時に指定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
学部演習と合同でおこなう。

科目区分	大学院科目					
授業科目	民事手続法演習Ⅱ		単位	2	担当教員	坂田 宏
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW549J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

民事手続法演習Ⅱ（民事手続法の重点問題）

(2) 授業の目的と概要：

本演習では、民事手続法の重点問題につき基本的な理解を築き上げることを目的とする。教材としては、三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法』（最新版・有斐閣）を用いつつ、重点問題につき読み合わせをし、これを受講者全員で検討し、理解することを目指す。教材・基本書及び参考書からの予習に基づき、ディスカッションに加わることを出席に関する必須条件とする。演習における積極的な発言・主張・質問は大いに歓迎する。

(3) 学習の到達目標：

1. 民事手続法の基本的理解を習得する。
2. 理論と実務（判例）との異動を説明することができる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

- 第1回：オリエンテーション
- 第2回：当事者論（1）
- 第3回：当事者論（2）
- 第4回：処分権主義（1）
- 第5回：処分権主義（2）
- 第6回：処分権主義（3）
- 第7回：弁論主義（1）
- 第8回：弁論主義（2）
- 第9回：弁論主義（3）
- 第10回：証明責任・自由心証主義（1）
- 第11回：証明責任・自由心証主義（2）
- 第12回：証明責任・自由心証主義（3）
- 第13回：判決効（1）
- 第14回：判決効（2）
- 第15回：判決効（3）

(5) 成績評価方法：

成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これをおこなう。配点比率は報告6：発言4である。

(6) 教科書および参考書：

〈教材・基本書〉三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法』（有斐閣）
 〈参考書〉高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選』（最新版）

(7) 授業時間外学習：

適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

(8) その他：

初回演習日を説明会兼選考の時とする。なお、メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jpである。

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際法演習 I		単位	2	担当教員	植木 俊哉
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW555B		使用言語		日英併用	
<p>(1) 授業題目： 国際法理論研究</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討論等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に関する専門的分析・検討を行う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等）を修得することを目標とする。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討論等を行う。質疑応答と討論においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。</p> <p>(5) 成績評価方法： 演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討論等における貢献状況等を総合的に評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司『国際条約集 2016 年版』（有斐閣）は毎回の演習の際に使用するもので、各自必ず持参すること。</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の方法が必要とされる。</p>						

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際法演習Ⅱ		単位	2	担当教員	西本健太郎
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW556B		使用言語		日英併用	

- (1) 授業題目：
国際法文献購読
- (2) 授業の目的と概要：
国際紛争の解決における国際法の機能に関する理解を深めることを目的として、紛争解決手続に関する最近の研究を購読する。
- (3) 学習の到達目標：
国際法に関する文献を正確に読解し、関連する論点について追加的に調査を行い、独自に考察を行って報告としてまとめるという一連のプロセスを通じて、国際法の研究を行う上で基本的な能力を涵養する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
演習参加者に購読文献の担当箇所を割り当て、当該文献の内容及びそこで議論されている論点についての担当者による報告と参加者全員での議論によって進める。報告回数は受講人数に応じて調整する。
- (5) 成績評価方法：
報告内容（60%）及び議論への貢献度（40%）によって行う。
- (6) 教科書および参考書：
別途指示する。
- (7) 授業時間外学習：
購読文献について、十分に読解する時間をとることが必要である。
- (8) その他：
受講者の構成によっては、使用言語を英語のみとする場合がある。

科目区分	大学院科目					
授業科目	法理学演習 I		単位	2	担当教員	樺島 博志
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW559J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（前半）

(2) 授業の目的と概要：

現代型訴訟にかかわる判例と理論および法政策の調査および検討を行う。演習を通じて明らかとなった課題は、法理学演習 II において引き続き検討を加える。

(3) 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に応える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

- ・公害・環境訴訟
- ・薬害訴訟
- ・食品被害訴訟
- ・製造物責任訴訟
- ・企業犯罪刑事訴訟
- ・戦後補償訴訟
- ・情報・プライバシー訴訟

ほか

(5) 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容、質疑に対する応答、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容の観点から評価を行う。

(6) 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。
事例集として、「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊を用いる

(7) 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

(8) その他：

使用言語は、主として日本語とする。

科目区分	大学院科目					
授業科目	法理学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	樺島 博志
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW560J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

現代型訴訟の事例研究（後半）

(2) 授業の目的と概要：

現代型訴訟にかかわる判例と理論および法政策の調査および検討を行う。法理学演習Ⅰを通じて明らかとなった課題について、引き続き検討を加える。

(3) 学習の到達目標：

演習参加者は、現代型訴訟にかんする主題のなかから、自らの主題を設定し、これについて口頭で研究報告を行い、他の参加者からの質疑に応える。その際、学術研究の手法にもとづいて研究発表を行い、法理学の総合的見地から、現代型訴訟にかんする研究主題を論ずる能力を修得することを目標とする。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

1回のセッションは、約20分の研究報告、および、約60分の討議によって構成される。報告者は、研究報告に際し、A4の標準書式で1-2枚程度のハンド・アウトを用意することが求められる。参加者の人数に応じて、1人につき2-3回の研究報告をすることが期待される。

現代型訴訟にかかわる事例として、次の問題群を取り扱う。

- ・公害・環境訴訟
- ・薬害訴訟
- ・食品被害訴訟
- ・製造物責任訴訟
- ・企業犯罪刑事訴訟
- ・戦後補償訴訟
- ・情報・プライバシー訴訟

ほか

(5) 成績評価方法：

口頭による研究報告の内容、質疑に対する応答、および、学期末に提出すべき研究報告書の形式及び内容の観点から評価を行う。

(6) 教科書および参考書：

講義には必ず携帯用の六法（ポケット六法など）を持参すること。
事例集として、「重要判例解説」各年度、ジュリスト臨時増刊を用いる。

(7) 授業時間外学習：

授業中に参照された理論書をあわせて適宜参照することをすすめる。

(8) その他：

使用言語は、主として日本語とする。

科目区分	大学院科目					
授業科目	日本法制史演習 I		単位	2	担当教員	坂本 忠久
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW564J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
- (2) 授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
- (3) 学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
- (5) 成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
- (6) 教科書および参考書：
コピー等を配布する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	日本法制史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	坂本 忠久
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW565J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
- (2) 授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
- (3) 学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
どのような文献、史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
- (5) 成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
- (6) 教科書および参考書：
コピー等を配布する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	西洋法制史特殊講義 I		単位	2	担当教員	大内 孝
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW569J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
法制史に関する原書文献の講読
- (2) 授業の目的と概要：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養する。
- (3) 学習の到達目標：
原書講読によって、叙述される対象についてそのおおよそを理解するとともに、外国語読解の「忍耐力」を涵養することができる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
今年度のテキストは、今のところ Sir William Blackstone, Commentaries on the Laws of England, 4 vols. (1st ed., 1765 - 1769) のうち、第4巻 Public Wrongs の冒頭から（おおむね刑法総論に相当）講読することを予定しているが、なお具体的には参加者と相談の上で決める。
このテキストは、イギリス法史上、最重要著作の一つであり、英米法の基礎を学ぶためには今なお必読の文献である（と大内は考える。が、今では英米においてすら「誰でも知ってはいるが、誰も通して読むことはない」とも言われている）。
演習の進め方は、担当者が分担部分の全訳を予め作成の上、事前に配付し、他の参加者はそれを事前に入念に検討した上でのぞむものとする。
なお、参加者の関心と実情を勘案し、参加者と相談のうえで、これとは大幅に異なる内容・方法に変更することがありうる（テキスト自体の変更をも含む）。
- (5) 成績評価方法：
分担された全訳への取り組み具合と、毎授業時における取り組み具合とを勘案して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
テキストはコピーして配付する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
・参加人員は6名以内とする。
・なお、参加希望者は、事前に必ず大内と個別に相談すること（単位取得と関係ない参加希望者も同様。なるべく教務係を通して予約されたい）。開講日は説明会とするので、参加希望者は上記手続を経た上、必ず出席すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	西洋法制史特殊講義Ⅱ		単位	2	担当教員	大内 孝
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW570J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 法制史に関する原書文献の講読</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 原則として、前期の「西洋法制史特殊講義Ⅰ」を継続する。 したがって、授業題目、内容等、原則として「西洋法制史特殊講義Ⅰ」と同じ。 (ただし、内容ないしテキストの変更がある場合には、その旨掲示する)。</p> <p>(3) 学習の到達目標：</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定：</p> <p>(5) 成績評価方法：</p> <p>(6) 教科書および参考書：</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 後期から新たに参加しようとする者は、事前に必ず大内と個別に相談すること（なるべく教務係を通して予約されたい）</p>						

科目区分	大学院科目						
授業科目	西洋法制史演習Ⅲ			単位	2	担当教員	大内 孝
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW568J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
ラテン語文献の講読
- (2) 授業の目的と概要：
ラテン語文献を精読する。
- (3) 学習の到達目標：
飽くことなく辞書を引き、あらゆる可能性を考慮して、正確にラテン語を読むことができる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
- (5) 成績評価方法：
毎授業時の取り組みから評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教室で説明する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は、事前に必ず大内と面談すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	英米法演習		単位	2	担当教員	芹澤 英明
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW574J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

「最近のアメリカ合衆国最高裁判所の判例を読む」

(2) 授業の目的と概要：

2015-16年開廷期を中心に、ここ数年アメリカ合衆国最高裁で出された重要判例を輪読する。

憲法判例が中心であるが、刑事法、経済法、商事法の領域もとりあげる。

2005年に、最高裁首席裁判官がRehnquistからRobertsに交代したことを受け、Rehnquist Courtが20年間にわたって形成した判例法理が、Roberts Courtの下でどのように継承されていくかを追跡していく。

参加者はそれぞれ、必ず1件の判例をとりあげ紹介するとともに、最後に判例評釈を書いてゼミレポートとして提出する。この演習は、特に、アメリカ法の理論的側面に興味のある人だけでなく、将来、アメリカ法の判例や文献を読み、法律英語を使いこなす必要のある人を対象として開講される。

(3) 学習の到達目標：

合衆国最高裁Roberts Courtの判例法理の特徴を知る。

Roberts Courtを構成する個々の裁判官の履歴、個別意見の特徴、司法哲学を知る。

最高裁裁判官の間の法解釈論対立の構図(Textualism対Purposivism等)を学ぶ。

最高裁判例の紹介(評釈)の書き方を修得する。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

1. ガイダンス
2. アメリカ合衆国最高裁の構成・手続・判例法の解説
3. 判例1の読解(全員による輪読)
4. ♪
5. ♪
6. 判例2の読解(全員による輪読)
7. ♪
8. 個別報告およびディスカッション(数件の判例を順次とりあげていく)
9. ♪
10. ♪
11. ♪
12. ♪
13. レポート(ゼミ論文)作成・添削指導
14. ♪
15. レポート(ゼミ論文)提出と講評

(5) 成績評価方法：

ゼミレポートとして、判例評釈の課題を出す。

(6) 教科書および参考書：

教材は、インターネット上の資料(<http://www.law.tohoku.ac.jp/~serizawa/>)、及び、配布プリントによる。

雑誌『アメリカ法』各号の「アメリカ合衆国最高裁判例座談会」

その他の参考文献については、演習の時に紹介する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

アメリカ法を研究対象としている者、アメリカ法の判例法理の仕組みについて興味のある者等が主な対象。

(今年度は法学部向け「英米法演習」との合併ゼミとして開講される。)

科目区分	大学院科目					
授業科目	ヨーロッパ政治史演習 I		単位	2	担当教員	平田 武
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL505B		使用言語		日英併用	

(1) 授業題目：

「戦間期東中欧諸国に関する比較研究」

(2) 授業の目的と概要：

戦間期東中欧諸国に関する以下の論文集を取り上げ、その国際関係、安全保障政策、政治体制、経済問題、少数民族問題などについて検討する。

Ostmitteleuropa zwischen den beiden Weltkriegen (1918-1939): Stärke und Schwäche der neuen Staaten, nationale Minderheiten, hrg. von Hans Lemberg (Marburg: Verlag Herder-Institut, 1997).

(3) 学習の到達目標：

ドイツ語で書かれた社会科学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

演習は、論文集の中から毎回1～2本程度の論文を取り上げ、論文毎の担当者にレジюме（B4二枚～三枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも一回は報告を担当してもらうことになる。なお、以下の授業進度予定は、あくまで目安である。

1. 説明会
2. P. Burian 論文、P. Krüger 論文
3. 討論
4. R. Ahmann 論文
5. 討論
6. J. Hoensch 論文
7. 討論
8. W. Höpken
9. 討論
10. Z. Sládek 論文、W. Schlau 論文
11. 討論
12. W. Kessler 論文、D. Loeber 論文
13. 討論
14. A. Uschakow 論文、H. Lemberg 論文
15. 討論

(5) 成績評価方法：

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

(6) 教科書および参考書：

教材はこちらで用意する。

(7) 授業時間外学習：

論文集の該当箇所を、毎週、事前に読んでくること。報告者は、レジюмеの準備に最低2週間の余裕をもって臨む必要がある。

(8) その他：

参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。

科目区分	大学院科目						
授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ			単位	2	担当教員	平田 武
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL506B			使用言語		日英併用	
<p>(1) 授業題目： 「戦間期東欧権威主義体制に関する比較研究」</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 戦間期東欧諸国の諸権威主義体制に関する以下の論文集を取り上げ、その多様な形態の間での比較を試みる。 Autoritäre Regime in Ostmittel- und Südosteuropa 1919-1944, hrg. von Erwin Oberländer in Zusammenarbeit mit Rolf Ahmann, Hans Lemberg und Holm Sundhaussen (Paderborn: Ferdinand Schöningh, 2001).</p> <p>(3) 学習の到達目標： ドイツ語で書かれた社会科学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 演習は、論文集の中から毎回1～2本程度の論文を取り上げ、論文毎の担当者にレジюме（B4二枚～三枚程度）を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも一回は報告を担当してもらうことになる。なお、以下の授業進度予定は、あくまで目安である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 説明会 2. E. Oberländer 論文、H. Sundhaussen 論文 3. 討論 4. J. Kochanowski 論文 5. 討論 6. L. Lipták 論文 7. 討論 8. N. Poppetrov 論文、S.-S. Spiliotis 論文 9. 討論 10. H.-C. Maner 論文、F. Müller 論文 11. 討論 12. L. Sekelj 論文、T. Cipek 論文 13. 討論 14. P. Marković 論文、M. Ristović 論文 15. 討論 <p>(5) 成績評価方法： 参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 教材はこちらで用意する。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 論文集の該当箇所を、毎週、事前に読んでくること。報告者は、レジюмеの準備に最低2週間の余裕をもって臨む必要がある。</p> <p>(8) その他： 参加希望者は開講日の説明会（追って掲示する）に出席すること。</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際関係論演習 I		単位	2	担当教員	戸澤 英典
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL507B		使用言語		日英併用	

(1) 授業題目：

国際関係論演習 I

(2) 授業の目的と概要：

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、「ヨーロッパ統合（EU）の現在と将来展望」をテーマとする。ユーロ危機により崩壊（disintegration）すら議論されるに至ったEUは、難民問題やテロリズムにも揺さぶられ、今年6月には英国でEU離脱をめぐる国民投票が予定され、その将来像に不透明感が増している。こうしたヨーロッパ統合の現状を、歴史的・巨視的な視点も交えながら分析し、その将来を占いたい。

(3) 学習の到達目標：

外国語および日本語の文献および資料読解能力。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

今年度の演習では、主に英語文献を集中的に講読することにより、国際関係論に関する文献の読解能力の涵養を図る。

同時に、外国語文献の読解にあたっては、単に語学能力だけではなくトピックについての知識と理解が不可欠であるため、関連する日本語文献についても各自に報告してもらいながら授業を進める。

(5) 成績評価方法：

授業中の報告および平常点で評価。

(6) 教科書および参考書：

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

参加希望者は初回の授業に必ず出席すること。学部演習と合併。

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際関係論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		2回 隔週
科目ナンバリングコード	JLP-POL508B		使用言語		日英併用	

(1) 授業題目：

国際関係論演習Ⅱ

(2) 授業の目的と概要：

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

(3) 学習の到達目標：

日本語文献・外国語文献（主に英語）の文献読解能力と、ペーパーの作成能力。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に20年以上の時間が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままである。特に、2008年のリーマンショック以降、動揺する国際政治経済システムの中で、世界は両大戦間期にも似た危機の時代に突入した、という見方すら有力である。

とりわけ、ウクライナ危機とそれによって惹起されたロシアと欧米諸国の対立、シリア内戦による大量の難民流出とそれによるヨーロッパの動揺、ISILによる暴力の激化とテロリズムの頻発、東アジアにおける緊張の高まり、などは世界秩序の根幹を揺るがすものである。また、今年の米大統領選挙の結果によっては、さらなる事態の流動化も懸念される。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマを選び、理論的な研究とも突き合わせながら考えてみたい。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンラインの資料の分析能力の向上も図る。

(5) 成績評価方法：

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

(6) 教科書および参考書：

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

参加希望者は初回の授業時に説明会を行うので必ず出席すること。学部演習と合併。

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政学演習 I			単位	2	担当教員	西岡 晋
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL513J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
公共政策の分析
- (2) 授業の目的と概要：
行政の対外的活動は公共政策として表される。本演習では受講生が政策研究の手法を身に付け、自ら公共的課題を発見・分析し、課題の解決に向けた提言を行い、それらを通じて公共政策に対する理解を深めるとともに、社会に対する関心を高め、主体的・能動的に思考・分析するための基礎的技法を習得することを目的とする。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。
- (3) 学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
上記の授業目的と合致する学術文献を輪読し、方法論や理論を踏まえた上で、国や地方自治体などで行われている公共政策について、グループもしくは単独で研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。
- (5) 成績評価方法：
平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。
- (6) 教科書および参考書：
伊藤修一郎『政策リサーチ入門——仮説検証による問題解決の技法』東京大学出版会、2011年。
学会誌等に掲載された関連分野の学術論文。
- (7) 授業時間外学習：
輪読、調査、報告の準備など。
- (8) その他：
参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部演習との合併授業である。

科目区分	大学院科目					
授業科目	行政学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	西岡 晋
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL514J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
比較歴史分析の理論的射程
- (2) 授業の目的と概要：
純粋な歴史研究は別として、従来の政治学や行政学では分析の上で時間的要素に焦点が当てられることはあまりなかった。これに対して、比較歴史分析は歴史的・時間的文脈のもとで政治的事象をとらえることの重要性を主張する。この演習では、比較歴史分析の著作を紐解きながら、「時間のなかの政治」をめぐる学術的議論をフォローし、それらの理論上および実証分析上の可能性と課題について検討する。
- (3) 学習の到達目標：
演習における学術書・論文の読解、報告、討論などを通じて学術的な作法と技法を身につけ、大学生が備えておくべき知的技能を習得することが最終的な目標である。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
上記の授業目的と合致する学術文献を輪読し、授業で学んだ理論を踏まえた上で、各自が（架空の）研究計画書（レポート）を作成する。ただし、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。
- (5) 成績評価方法：
平常点とレポートによって評価する。
- (6) 教科書および参考書：
最初に以下の文献を読み進めていく。文献は各自で用意すること。
・ James Mahoney and Kathleen Thelen (eds.) *Advances in Comparative-Historical Analysis*, Cambridge University Press, 2015.
参考文献
・ ポール・ピアソン『時間のなかの政治』（粕谷裕子監訳）勁草書房、2010年。
・ 北山俊哉『福祉国家の制度発展と地方政府』有斐閣、2011年。
・ 佐藤滋・古市将人『租税抵抗の財政学』岩波書店、2014年。
・ 深谷健『規制緩和と市場構造の変化』日本評論社、2012年。
・ 前田健太郎『市民を雇わない国家』東京大学出版会、2014年。
- (7) 授業時間外学習：
輪読、報告の準備。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	比較政治学演習 I			単位	2	担当教員	横田 正顕
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL509J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

The Left Divided を読む

(2) 授業の目的と概要：

スペイン、ポルトガルはいわゆる民主化の「第三の波」を通じて体制移行を実現し、民主主義国家として40年の歴史を積み重ねるに至った。その間に両国は、グローバル化や欧州化の波に洗われることにより、かつて民主化推進の中核を担った左派勢力に向けられた適応圧力や先進諸国にならった福祉国家建設の過程での様々な制約を受けることになり、後発民主主義国家として独特の政治的不可にさらされるに至った。この授業では、日本で良く知られることのない二国の近過去および現状に目を向けることにより、先進諸国の政治にも共通する左派勢力の混乱と苦悩について考察したいと考える。

(3) 学習の到達目標：

①民主化後のスペイン・ポルトガルの政治の流れについて理解する。②福祉国家論を始めとする比較政治経済学の重要論点に関する知見を深める。③専門文献（特に英語）の内容を正確に読み取り的確に要約する能力を向上させる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

テキストを2章ずつ読み進め、各回における報告者の報告をもとに討論する。報告者以外の者は、毎回の授業開始前までにテキストの指定箇所に関するコメントペーパーを提出する義務を負う。

1. 導入

2. スペインおよびポルトガルの民主化を振り返る

3. Introduction 1/Chapter 1. Liberal versus Protective Models of Welfare Capitalism

4. Chapter 2: The Left Divided/Chapter 3. Democratic Transitions and the Transformation of the Portuguese and Spanish Lefts

5. Chapter 4. Reversal of Fortune: The Politics of Labor Incorporation/Chapter 5. The Evolution of Labor Market Protections: Intra-Left Competition and Political Exchange

6. Chapter 6: The Dynamics of Change in Iberia's Divided Left/Chapter 7. The Left Divided and Divergent Solutions to the 'Agrarian Social Question'

7. Chapter 8. Extending the Argument/Chapter 9. Broader Lessons of the Left Divided

(5) 成績評価方法：

担当部分の報告内容、毎回のコメントの内容、授業への積極的参加（発言）を総合的に評価して成績とする。

(6) 教科書および参考書：

Sara Watson, The Left Divided: The Development and Transformation of Advanced Welfare States, Oxford University Press, 2015

主テキスト以外の参考文献は授業中に適宜紹介する。

(7) 授業時間外学習：

テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

(8) その他：

演習形式の授業は履修登録者の参加が前提となっている。したがって、報告義務を果たしたとしても、無断欠席などが続くような場合には以後の出席を禁止し、不合格とする。

授業時間外に合宿等を企画して、さらに掘り下げた内容を学習する機会を設ける場合がある。

科目区分	大学院科目					
授業科目	比較政治学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	横田 正顕
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL510J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

比較政治学における歴史的手法について考える

(2) 授業の目的と概要：

近年の比較政治学においては、厳密な方法論の探究が一つの学問分野をなし、それ自体として多くの研究を蓄積しつつある。この授業では、特に歴史的分析手法と事例研究の活用方法についてどのような考え方があり、またそうした分析手法を用いて具体的にどのような研究分野が開拓されつつあるかについて考察する。

(3) 学習の到達目標：

①比較政治学の最新の研究動向に関する知見を深める。②比較政治学における方法論問題の論点を把握する。③専門文献（特に英語）の内容を正確に読み取り的確に要約する能力を向上させる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

各テキストを数章ずつ読み進め、各回における報告者の報告をもとに討論する。報告者以外の者は、毎回の授業開始前までにテキストの指定箇所に関するコメントペーパーを提出する義務を負う。

1. 導入

2. 保城広至『歴史から理論を創造する方法』前半

3. 保城広至『歴史から理論を創造する方法』後半

4. Introduction/Comparative-historical analysis in contemporary political science Kathleen Thelen and James Mahoney

5. The developmental state is dead: long live the developmental state! Stephan Haggard/Coalitions, policies, and distribution: Esping-Andersen's three worlds of welfare capitalism Jane Gingrich

6. Not just what but when (and how): comparative-historical approaches to authoritarian durability Steven Levitsky and Lucan A. Way/Power and path dependence Paul Pierson

7. Critical junctures and institutional change Giovanni Capoccia/Drift and conversion: hidden faces of institutional change Jacob S. Hacker, Paul Pierson and Kathleen Thelen

(5) 成績評価方法：

担当部分の報告内容、毎回のコメントの内容、授業への積極的参加（発言）を総合的に評価して成績とする。演習形式の授業は履修登録者の参加が前提となっており、報告義務を果たしたとしても、無断欠席などが続くような場合には不可とする。

(6) 教科書および参考書：

1) 保城広至『歴史から理論を創造する方法』勁草書房・2015年

2) James Mahoney and Kathleen Thelen (eds.), *Advances in Comparative-Historical Analysis*, Cambridge University Press, 2015

(7) 授業時間外学習：

テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、コメントの内容を良く練る。わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。

(8) その他：

授業時間外に合宿等を企画して、さらに掘り下げた内容を学習する機会を設ける場合がある。

科目区分	大学院科目					
授業科目	アジア政治経済論演習 I		単位	2	担当教員	岡部 恭宜
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-POL520J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

ソーシャル・キャピタルの研究

(2) 授業の目的と概要：

ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）とは、人々の協調行動を促して社会の効率を高める働きをする社会制度であり、ネットワーク、信頼、互酬性の規範という3つの特徴が指摘されています。

ソーシャル・キャピタルは、例えば住民の自治会、文化サークル、PTA、入会地などで見られますが、汚職構造やマフィアなどでも見られるものであるため、必ずしも社会に良いものとも限りません。他方、集団内の結束を強めるソーシャル・キャピタルもあれば、異なる集団を結びつけるものもあります。

このようなソーシャル・キャピタルは、政治学、社会学、経済学など複数の社会科学において注目を集め、それが民主主義、コミュニティ、市民社会、経済の発展、さらには人々の健康にどのような影響を与えるのか盛んに分析されてきました。その研究対象は、先進国だけでなく途上国にも及んでいます。

この演習では日本語で書かれた文献を幅広く読み進めることで、ソーシャル・キャピタルの理解を深めていきます。

(3) 学習の到達目標：

- ① 日本語の論文を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
- ② ソーシャル・キャピタルに関する理論や事例を把握し、事例に適用する視点を養います。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

以下の文献の中からいくつかの文献（全体または一部）を選んで読み進めていく予定です。毎回の授業では、1名が文献内容を報告し、別の1名が文献に対するコメント・批判を発表します。その後は全員で議論します。実際の進度は、履修者の数と理解度によって変わるかもしれません。

- * 稲葉陽二（2011年）『ソーシャル・キャピタル入門——孤立から絆へ』中央公論新社。
- * 稲葉陽二ほか編（2011年）『ソーシャル・キャピタルのフロンティア——その到達点と可能性』ミネルヴァ書房。
- * 今村晴彦、園田紫乃、金子郁容（2010年）『コミュニティのちから——“遠慮がち”ソーシャル・キャピタルの発見』
- * 今井賢一、金子郁容（1988年）『ネットワーク組織論』岩波書店。
- * 佐藤寛編（2002年）『援助と社会関係資本——ソーシャルキャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- * ロバート・D. パットナム（2001年）『哲学する民主主義——伝統と改革の市民的構造』NTT出版。
- * ロバート・D. パットナム（2006年）『孤独なボウリング——米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房。
- * ロバート・D. パットナム編（2013年）『流動化する民主主義——先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房。
- * ロバート・ベッカネン（2008年）『日本における市民社会の二重構造』木鐸社。
- * ナン・リン（2008年）『ソーシャル・キャピタル——社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房。

(5) 成績評価方法：

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加の程度を評価します。

(6) 教科書および参考書：

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

(7) 授業時間外学習：

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んでもらうことが求められます。

(8) その他：

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。

科目区分	大学院科目					
授業科目	アジア政治経済論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部 恭宜
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-POL521J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

東アジアとグローバル金融

(2) 授業の目的と概要：

かつて1997年に東アジアは深刻な金融危機に見舞われましたが、その後はV字回復を遂げ、2008年の世界金融危機も回避しました。その結果の違いはどこにあったのでしょうか。1997年以後、東アジアの政治経済は何が変わって、変わらなかったのか。グローバル金融、中所得国の罨、政治的不安定などの問題と絡めて考察します。

なお、東アジアの政治経済に関する一定の知識が求められるので、関連する授業をすでに受講した経験があるか、もしくは担当教員が前期に開講する講義「アジア政治経済論」を履修していることが望ましい。

(3) 学習の到達目標：

- ① 英語の文献を正確に理解し、かつ適切に評価、批判する能力を養います。
- ② アジア政治経済に関する理論や事例を把握し、現実を観察する視点を養います。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

東アジアの政治経済に関する以下の文献を読みます（担当教員も分担執筆している、最新の研究書）。
T.J.Pempel and Keiichi Tsunekawa, eds. 2015. Two Crises and Different Outcomes: East Asia and Global Finance, Cornell U.P.

(5) 成績評価方法：

報告およびコメント・批判の内容と、議論への参加の程度を評価します。

(6) 教科書および参考書：

上記文献以外の教科書、参考書はありません。

(7) 授業時間外学習：

毎回、担当の有無にかかわらず、演習参加者全員が事前に文献を読んでもらうことが求められます。

(8) その他：

初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。

科目区分	大学院科目						
授業科目	中国政治演習 I			単位	2	担当教員	阿南 友亮
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL516J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 中国政治演習 I</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 「なぜ日中関係は、軍事的衝突が危惧されるほど悪化したのか」。本演習は、少なからぬ学生が抱いていると思われる日中関係に関する数々の疑問について学生と教員がともに考えていく場となることを想定している。学生には、中国研究に携わっている研究者達の著書・論文の講読および学術的な議論を通じて、中国とどのように向き合っていくかという重要な問題について、一定程度専門的な理解に立脚した自分なりの考えを育むことが期待される。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 中国政治および日中関係を分析するうえで求められる専門的知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーションに関する能力・スキルの向上。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 今年度は、2012年に出版された『日中関係史 1972-2012』を読み、各章に関するプレゼンテーションとディスカッションを中心に授業を進める。学生は、この間に、日中関係について関心のあるテーマを一つ選び、それに関する先行研究をある程度消化したうえで、学期末に報告をおこない、期末レポートを提出する。</p> <p>(5) 成績評価方法： 受講態度、中間・最終報告と議論の内容、期末レポートから総合的に判断する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 高原明生・服部龍二編『日中関係史 1972-2012 I 政治』、東京大学出版会、2012年。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 日中関係の関する研究テーマを一つ選び、それに関する書籍を読みつつ、学期末レポートを執筆する。</p> <p>(8) その他： この演習では、中国政治や日中関係に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。 本演習は、学部と合同でおこなう。</p>							

科目区分	大学院科目						
授業科目	中国政治演習Ⅱ			単位	2	担当教員	阿南 友亮
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-POL517J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

中国政治演習Ⅱ

(2) 授業の目的と概要：

本演習では、参加者が中国の政治・外交・社会に関連した研究課題を選び、それに関して自分なりの調査・分析をおこない、その結果についてプレゼンテーションとレポートをつうじて報告する。課題を評価するうえでの判断材料となる資料の収集、資料の分析、分析結果の発表という研究活動の一連の作業について訓練する機会を提供することが本演習の目的である。授業は、ワークショップと報告会が中心となり、ワークショップでは、教員が資料の収集・分析、プレゼンの仕方、レポートの書き方などについて指導をおこなう。

(3) 学習の到達目標：

中国の政治・外交・社会を分析するうえで求められる専門的知識の習得および学術活動全般に求められる問題発見・論理的思考・プレゼンテーションに関する能力・スキルの向上。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

第一段階：研究課題の設定、先行研究の把握、研究計画の策定。

第二段階：ワークショップと中間報告会

第三段階：中間報告会において提起された課題・問題の整理とワークショップ。

第四段階：最終報告会

第五段階：レポートの執筆。

(5) 成績評価方法：

中間・最終報告、ディスカッションの内容、期末レポートから総合的に判断する。

(6) 教科書および参考書：

初回授業で指定する。

(7) 授業時間外学習：

研究課題に関する資料調査とレポート執筆。

(8) その他：

この演習では、中国の政治・外交・社会などに関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

本演習は学部と合同でおこなう。

科目区分	大学院科目					
授業科目	外国法文献研究Ⅲ（フランス法）		単位	2	担当教員	嵩 さやか
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW581J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
フランス語文献の講読・研究
- (2) 授業の目的と概要：
この授業は、フランス法に関心を持つ大学院生を対象に、法についてフランス語で書かれた文献を読むことを通じて、フランスの法・文化・社会に対する理解を深めることを目的とする。さらに、フランスを鏡として、日本法の理解を深めることも、重要な目的である。
- (3) 学習の到達目標：
フランス語の文献を正確に訳すことができ、さらにその内容について理解し検討することができるようになる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
受講者が、毎回、教材の指定された部分を翻訳し、他の受講者・担当教員と質疑を行う形で進める。
教材は、Conseil d'orientation des retraites, 《Retraites : droits familiaux et conjugaux》, La documentation Française, 2009 の一部を予定しているが、受講者の興味にしたがって教材を変更する場合がある。
- (5) 成績評価方法：
毎回の授業における翻訳および質疑応答を評価対象とする「平常点」(50%)と、「レポート」(50%)による。
- (6) 教科書および参考書：
特になし。
- (7) 授業時間外学習：
授業中に適宜指示する。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	交渉演習 I		単位	2	担当教員	石綿はる美
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		2回 隔週
科目ナンバリングコード	JLP-OSO503J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 交渉演習 I</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 交渉についての基礎理論を学ぶことを通じて、交渉を分析的に行えるようになることを目指す。 また、毎年12月初めに開催される「大学対抗交渉コンペティション」(以下、交渉コンペ)へ参加するための基礎的な準備を行うことも目的とする。交渉コンペの詳細については、以下のウェブサイト参照して欲しいが (http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/inc/index.html)、国際取引をめぐる仮設事例について、当事者のいずれかの立場に立って、仲裁・交渉を行い、ビジネス交渉のスキルを競うものである。 なお、この演習に参加したからといって、交渉コンペへの参加の義務が発生するわけではなく、逆に、演習に参加していないからといって交渉コンペに参加できないわけではない。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 交渉学についての基礎理論を理解する。 事例を用いた模擬交渉を通じて、理論を実践的に利用できることを目指す。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： あなたと友人は、一つのオレンジを二人で分けようとしています。一体どのように分けますか？ 争いを避けるために、仲良く半分に分けますか？じゃんけんで、勝った方が全部もらうことにしますか？ 仮に、仲良く半分に分けたとしましょう。しかし、実は、あなたはオレンジピールを作るためにオレンジの皮だけが欲しかった、友人はジュースを作るためにオレンジの果肉だけが欲しかったとした場合、別の分け方をした方が、双方の利益がより増加したとは思いませんか？ これは、交渉学の教科書によく掲載されている事例であるが、このような場合にどのように交渉すれば、より双方の満足が高めることができる解決を導き出せるのか、ということ演習を通じて学んでいく。具体的には、テキストを利用して交渉学についての基礎知識を修得した後、上記のような事例を使いながら、実際にグループに分かれて交渉を行い、実践的な実習を行うことで知識の定着を目指す。 第1回 演習のイントロダクション 第2回 交渉学の理論① 第3回 交渉学の理論② 第4回 模擬交渉① 第5回 模擬交渉② 第6回 模擬交渉③ 第7回 模擬交渉④ 第8回 模擬交渉⑤</p> <p>(5) 成績評価方法： 平常点による</p> <p>(6) 教科書および参考書： ディーパック・マルホトラ＝マックス・H・ベイザーマン『交渉の達人』(日本経済新聞出版社、2010年) ロジャー・フィッシャー＝ウィリアム・ユーリー『ハーバード流交渉術』(三笠文庫、1990年) その他の参考文献は、適宜指示する。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 交渉学の理論の回においては、教科書による予習が求められる。また、模擬交渉の回においては、事前に配布される問題について、交渉戦略を作成することが求められる。</p> <p>(8) その他：</p>						

科目区分	大学院科目				
授業科目	法情報学演習	単位	2	担当教員	金谷 吉成
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW582J		使用言語	日本語	

- (1) 授業題目：
法情報学演習——情報社会と法
- (2) 授業の目的と概要：
コンピュータとインターネットが急速に普及した現代社会。しかし、その変革に法的な対応が十分に追いついておらず、実際にさまざまな問題が生じている。本演習は、情報に関する法律問題について、ここ数年に出された文献・資料・法令・判例を取り上げ、憲法、民法、知的財産法、刑法などさまざまな観点から多角的に分析を加える。受講生は、みずから選択したテーマについてリサーチし個別報告を行うとともに、最後に判例評釈を書いてレポートとして提出する。問題の所在や法的解決手段について主体的に取り組み考えること通じて、リサーチ結果を文章化する技術と能力を養うことを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
1. 情報社会の中で見出した疑問に対して、研究の問題関心に即した情報収集（法令、判例及び学説等を含む）ができるようになる。
2. 情報財の価値・特質・役割を理解し、それが社会のどのような場面でどのように機能しているかを理解する。
3. 疑問や問題を多角的な観点からとらえ分析し、文章化する基礎的能力を身につける。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
1. ガイダンス（演習の趣旨、内容、評価の説明）
2. 情報法の概要（情報のデジタル化、ネットワーク化に伴う問題について解説）
3. リーガル・リサーチの手法（インターネットやデータベースを用いた文献・判例・法令の検索について解説）
4. 特定のテーマについて、全員による輪講
5. 〃
6. 個別報告およびディスカッション（参加者がテーマを選択して発表）
7. 〃
8. 〃
9. 〃
10. 〃
11. 〃
12. 〃
13. 〃
14. 〃
15. レポート（ゼミ論文）作成・添削指導・講評
以下に演習テーマの例を示す。いかなるテーマを選択するかは、受講生の自由な主体的判断に委ねられる。
・インターネット上の表現行為と表現の自由（名誉毀損、プライバシー侵害など）
・個人情報保護（SNS／クラウド／ビッグデータと個人情報など）
・マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）
・電子メールの法律問題（プライバシー保護、迷惑メールなど）
・サイバー犯罪（わいせつ罪、詐欺、コンピュータ・ウイルス、不正アクセスなど）
・電子商取引、電子マネー、電子決済
・電子署名・認証制度と電子公証制度
・デジタル時代の知的財産権（著作権法、特許法、商標法、不正競争防止法など）
・ファイル共有ソフトの法律問題
・プロバイダの責任
・インターネット時代の通信と放送の融合
・インターネットと国際訴訟（裁判管轄、準拠法の問題）
- (5) 成績評価方法：
演習における討論（20%）、個別報告（40%）、最終レポート（40%）に基づいて評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書は使用しない。購読する文献・資料・判例については、適宜プリントで配布する。また、必要に応じて参考書やウェブサイトを紹介する。
- (7) 授業時間外学習：
予習案内・復習課題については授業のときに周知するとともに、下記ウェブサイトにて周知する。
- (8) その他：
法学部向け「法情報学演習」との合同ゼミとして開講する。
ただし、最終レポートにおいて、学部演習のレポートに代えて判例評釈の課題を課す。
<参加要件>
人員十数名まで。
<ウェブサイト>
<http://www.law.tohoku.ac.jp/~kanaya/infosemi2016/>

科目区分	大学院科目					
授業科目	外国法文献研究Ⅰ（英米法）		単位	2	担当教員	芹澤 英明
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW579J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 最新アメリカ法判例・文献研究</p> <p>(2) 授業の目的と概要： ここ数年の間に出版されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文（英文）、及び関連文献（判例評釈・論文類）を精読することにより、英米法（特にアメリカ法）に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務（国際法務を含むがそれに限らない）にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 授業は、個人指導ないしグループ指導のためのテュートリアル（tutorial）方式で行う。 1. ガイダンス 2. 判例・文献の解説・選択 3. テュートリアル（予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導） 4. 〃 5. 〃 6. 〃 7. 〃 8. 〃 9. 〃 10. 〃 11. 〃 12. 〃 13. ゼミレポート作成指導・添削 14. 〃 15. ゼミレポートの提出および講評</p> <p>(5) 成績評価方法： 最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 合衆国最高裁判決の原文プリント。 その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。</p>						

科目区分	大学院科目						
授業科目	民法研究会			単位	4	担当教員	共同
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		2回 変則	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW750J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 民法研究会</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： <ul style="list-style-type: none"> ・本演習では、主として次の2つの事項を扱う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 近時の最高裁判決の判例評釈 ② 民事法に関わる個別のテーマの研究 ・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。 ・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、他大学の民事法研究者等が参加することもある。 ・演習は、原則として月2回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。 </p> <p>(5) 成績評価方法： 報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 毎回、事前に参考文献を通知する。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	社会法研究会 I		単位	2	担当教員	嵩 さやか
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		1回 変則
科目ナンバリングコード	JLP-LAW584J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
社会法研究会 A
- (2) 授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。
- (3) 学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。
- (5) 成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などにもとづく平常点にて評価する。
- (6) 教科書および参考書：
特になし。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	公法判例研究会 I		単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		1回 変則
科目ナンバリングコード	JLP-LAW585J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
公法判例の研究
- (2) 授業の目的と概要：
憲法・行政法・租税法等の研究者教員、大学院生および法律・行政等の実務家をメンバーとする研究会。判例評釈・研究報告・討議を通じて、理解力・分析力・表現力を身につける。
- (3) 学習の到達目標：
①憲法・行政法等に関する専門知識を深める
②判例研究の方法を会得する
③理解力・分析力・表現力を身につける
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
毎回、原則として、憲法関係および行政法(または租税法)関係の裁判例をそれぞれ1件ずつとりあげて、担当者による報告の後、ディスカッションを行う。とりあげる裁判例は、最高裁判決を中心に、報告者が任意に決めることができる
- (5) 成績評価方法：
毎回の出席を前提とし、発言、報告の内容・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
特になし
- (7) 授業時間外学習：
事前に配布する判決文等の資料を熟読し、質問事項等を用意してくる。
- (8) その他：
参加希望者は、事前に申し出ること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	論文指導		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	前期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO601J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 論文指導</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 指導教員が、博士前期課程に在籍する大学院生を対象に修士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。</p> <p>(3) 学習の到達目標：</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定：</p> <p>(5) 成績評価方法：</p> <p>(6) 教科書および参考書：</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 本科目は、各自の指導教員が開講している場合にのみ、履修登録することができる。 なお、本科目について修得した単位は、2単位に限り、修了要件とされる単位に算入することができる。</p>						

科目区分	大学院科目					
授業科目	論文指導		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	後期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO601J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 論文指導</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 指導教員が、博士前期課程に在籍する大学院生を対象に修士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。</p> <p>(3) 学習の到達目標：</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定：</p> <p>(5) 成績評価方法：</p> <p>(6) 教科書および参考書：</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 本科目は、各自の指導教員が開講している場合にのみ、履修登録することができる。 なお、本科目について修得した単位は、2単位に限り、修了要件とされる単位に算入することができる。</p>						

科目区分	大学院科目						
授業科目	現代民法特論Ⅱ			単位	2	担当教員	水野 紀子
授業形態	講義	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW530J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

民法の親族法・相続法を中心に重要なトピックについて講義する。

(2) 授業の目的と概要：

基幹講義の家族法を聴講したことを前提に、より高度な問題点について、トピックごとに講義する。民法を継受してから120年近くが経過し、戦後の民法改正からも70年ほどが経過しているが、家族法領域においては、母法の条文が予定していた制度的条件、具体的には戸籍制度と異なる身分証書制度、公証人慣行、民事での検察官の機能などを欠くために機能不全を起こしている条文が少なくない。判例や実務がそれらに対してどのように対応してきたか、その限界と今後の展望を考えたい。また夫婦別氏選択制、生殖補助医療、同性婚などの是非のように、家族のあり方をめぐる価値観や日本社会の今後の設計をめぐる争点についても触れる。さらに最高裁の非嫡出子相続分差別違憲決定を受けて、作業が進行している相続法改正についても最新の内容を講義する予定である。

(3) 学習の到達目標：

家族法の重要なトピックについて、婚姻や親子関係や相続などの基本的な諸制度の意義を深く思考するとともに、広い視野から問題を考える能力を獲得することを目標とする。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

授業の内容・方法と進度予定：以下のような内容を予定しているが、変更する可能性もある。

- 1) 家族法と家族観
- 2) 戸籍制度と氏
- 3) 家族間紛争の解決
- 4) 婚姻制度の意義と同性婚
- 5) 性関係への介入
- 6) 離婚法の問題点
- 7) 離婚後の親子関係（ハーグ子奪取条約など）
- 8) 実親子関係法
- 9) 生殖補助医療
- 10) 親権行使と児童虐待
- 11) 成年後見と老親扶養
- 12) 遺産分割の構造
- 13) 相続財産の取引
- 14) 遺言の意義と機能
- 15) 相続法改正

(5) 成績評価方法：

筆記試験による。

(6) 教科書および参考書：

教科書は指定しない。参考文献は、講義において適宜指示する。

(7) 授業時間外学習：

講義において毎回指示する。

(8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	経 済 法			単位	4	担当教員	滝澤紗矢子
授業形態	講義	開講学期	前期	週間授業回数		2回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW540J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 経済法</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 日本における競争政策と規制の概要を理解し、論理的に思考できるようになることを目的とする。 おもに講義対象とする法律は、独禁法である。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 独禁法の基礎と思考方法を体系的に習得する。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： I. 違反要件 1. 弊害要件総論 ① 市場（1～3回） ② 反競争性（4～5回） ③ 正当化理由（6回） 2. 各違反類型 ① 不当な取引制限（7～12回） ② 私的独占（13～14回） ③ 不公正な取引方法（15～19回） ④ 事業者団体規制（20回） ⑤ 企業結合規制（21～23回） 3. その他（24回） II. エンフォースメント 1. 公取委による事件処理（25～27回） 2. 刑罰（28回） 3. 民事訴訟（29～30回）</p> <p>(5) 成績評価方法： 期末筆記試験による</p> <p>(6) 教科書および参考書： 教科書：白石忠志『独禁法講義（第7版）』（有斐閣） 参考書：白石忠志『独禁法事例の勘所（第2版）』（有斐閣） 大久保ほか編『ケーススタディ経済法』（有斐閣）</p> <p>(7) 授業時間外学習： 授業中に指示する</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目						
授業科目	国際経済法			単位	2	担当教員	阿部 克則
授業形態	講義	開講学期	連続講義	週間授業回数		—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW542J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： グローバル経済と国際法</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 国際法の経済に関わる分野について解説する。具体的には、WTO（世界貿易機関）協定、FTA（自由貿易協定）、国際投資協定等を扱う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： グローバル化する経済の法的インフラストラクチャーともいえる国際経済法の基本構造を理解すること。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 1. 国際経済法の基本構造 2. WTO法（1）：関税・数量制限・最恵国待遇原則 3. WTO法（2）：内国民待遇 4. WTO法（3）：例外条項 5. WTO法（4）：ダンピング防止税・セーフガード 6. WTO法（5）：補助金・相殺関税 7. WTO法（6）：農業協定 8. WTO法（7）：SPS協定・TBT協定 9. WTO法（8）：GATS 10. WTO法（9）：TRIPS協定 11. FTA（1）：自由貿易協定の基本構造 12. FTA（2）：WTO協定との関係 13. 国際投資法（1）：国際投資法の基本構造 14. 国際投資法（2）：投資仲裁手続 15. 国際投資法（3）：投資仲裁の判例</p> <p>(5) 成績評価方法： 筆記試験による。</p> <p>(6) 教科書および参考書： (条約集) ・小寺彰・中川淳司（編）『基本経済条約集』（有斐閣、第2版、2014年） (参考書) ・中川淳司（他）『国際経済法』（有斐閣、第2版、2012年） ・阿部克則（監修）末富純子・濱井宏之（著）『国際投資仲裁ハンドブック』（中央経済社、2016年）</p> <p>(7) 授業時間外学習： 配布されるレジюмеを事前に読み、授業後は参考書などにより復習する。</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目				
授業科目	西洋法制史特論 I (イングランド法制史)	単位	2	担当教員	大内 孝
授業形態	講義	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW571J	使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： イングランド法制史</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 以下の2点に焦点を絞って、イングランド法制史を略説する。 1. コモン・ローの形成 2. コモン・ローの近代化 本講義は、「法と歴史 I、II」の発展・補論として位置づけられる。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 法の形成・発展のあり方の多様性を知り、法と社会、あるいは法と人間とのかかわりについて考察する材料を得ることができる。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 序説 西洋における「法の近代化」の二つの型 第1講 中世における裁判権の多元的構成 第2講 コモン・ローの成立 第1 封建制社会の動揺 第2 国王の刑事裁判権の集中化 第3 国王の民事裁判権の集中化 第4 陪審による審理の制度化 第5 国王裁判所の組織化と巡回裁判 第3講 コモン・ローの近代化 第1 「イングランド法とルネサンス」 第2 大法官府裁判所とエクイティ 第3 国王評議会の裁判所とローマ法 第4 コモン・ロー裁判所内部の管轄争い 第5 コモン・ローの近代化：「イングランド法とルネサンス」再考</p> <p>(5) 成績評価方法： 一回ないし複数回のレポート提出を受験要件としての期末試験（レポート成績を加味）によるか、あるいは複数回のレポートによる予定である。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 特定の教科書はない。受講に有用な文献は、教室で紹介するかあるいは文献のコピーを配付する。</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 次回開講は平成 30 年度の予定。</p>					

科目区分	大学院科目					
授業科目	中国法制史		単位	2	担当教員	鈴木 秀光
授業形態	講義	開講学期	連続講義	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW572J		使用言語	日本語		

(1) 授業題目：

清代における法と裁判

(2) 授業の目的と概要：

前近代中国の法と裁判について、清代を例に、その概要と特徴を学ぶことを目的とする。法に関しては、まずその前提として帝制の基本構造を説明した後、成文法の中心的存在たる「律」と呼ばれる刑法典について解説する。そして基本的に成文法の枠外に置かれた民事関係について、家族法関連および取引法関連の慣行などを概観する。裁判に関しては、紛争を解決することを主目的とする聴訟と、刑罰を科すことを主目的とする断罪とに区分して説明する。その他、国家の裁判との比較で民間における紛争解決にも言及する。

(3) 学習の到達目標：

清代の法体系の概要を説明できるとともに、他の法体系との比較においてその特徴を説明できる。また法制史の観点から中国社会の特徴を説明できる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

1. 帝制の基本構造 1 (統治観と国家の行政体系)
2. 帝制の基本構造 2 (名分論)
3. 律の体系 1 (清代の法典)
4. 律の体系 2 (絶対的法定刑主義)
5. 律の体系 3 (律の各論)
6. 家族と相続 1 (分形同気)
7. 家族と相続 2 (同居共財と家産分割)
8. 売買と所有 (売と典)
9. 国家の裁判と民間の紛争解決
10. 聴訟 1 (聴訟手続)
11. 聴訟 2 (聴訟の性格)
12. 断罪 1 (覆審制)
13. 断罪 2 (権宜論)
14. 断罪 3 (断罪の性格)
15. 裁判の全体像

(5) 成績評価方法：

筆記試験により評価する。

(6) 教科書および参考書：

配布資料により授業を行う。参考書は、滋賀秀三『中国家族法の原理』(創文社、1967年)、同『清代中国の法と裁判』(創文社、1984年)、同『中国法制史論集——法典と刑罰——』(創文社、2003年)、同『続・清代中国の法と裁判』(創文社、2009年)を挙げておく。

(7) 授業時間外学習：

中国史の一般的事項を事前に確認しておくほか、配布資料を用いて前回の授業の復習をしておくこと。

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	ロシア・東欧法		単位	2	担当教員	渋谷謙次郎
授業形態	講義	開講学期	連続講義	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW575J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

現代ロシア法

(2) 授業の目的と概要：

近くて遠い隣国ロシアは、今や国際社会における重要なポジションを占めるに至った。近時のロシアの動向については、新聞や他のメディアで、主として国際関係の視点から様々な報道がなされているにしても、本講義では、普段あまり知られることのない現代ロシア法の講義を通じて、その「法治国家」や「立憲主義」の実情にせまることを目的とする。

(3) 学習の到達目標：

現代ロシアについて、まず憲法を始めとして国家制度の基本知識を習得し、各種法制度の特徴とその機能の両側面から、現代ロシアの歩みについて理解かつ説明できることを基本目標とする。さらにはクリミア編入問題のような国際社会を揺るがせた事件についても、それがロシアの国内法とどのように関連してくるのかを把握しつつ、ロシアについてより内在的に理解することを目標とする。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

ソ連解体以降の現代ロシアは、今日にいたるまで25年程度が経過したに過ぎないが、その間、未曾有の(社会主義から資本主義への)体制転換が行われ、それに合わせて法制度も大々的な変化を遂げてきた。にもかかわらず、法治国家や立憲主義といった点で、ロシアは種々の問題を抱えている。なぜそのような問題を抱えているのかについて、以下のテーマを通じて、手がかりを得て、ロシアの実像にせまる。1. ベレストロイカと法 2. 体制転換と法(総論) 3. 権力分立の発生と二重権力化(過渡期の議会と大統領制) 4. 新ロシア連邦憲法の制定 5. 議会選挙と大統領選挙の歩み 6. 司法制度改革 7. 私有化の諸問題 8. 体制転換と労働 9. 欧州人権裁判所とロシア憲法裁判所 10. プーチン法治国家の近況：非リベラル国家への転回? 11. ウクライナ政変とクリミア問題 12. まとめにかえて

(5) 成績評価方法：

レポート試験による。

(6) 教科書および参考書：

教科書は指定せずに、講義要のレジュメ・資料集を配布する。参考書・副読本としては、渋谷謙次郎『法を通してみたロシア国家：ロシアは法治国家なのか』(ウェッジ、2015年)。その他、参考までに体系性をもった教科書、概説書として、ソ連時代については藤田勇『概説ソビエト法』(1987年)、体制転換期については小森田秋夫編『現代ロシア法』(2002年)、近年のロシア法については小田博『ロシア法』(2015年)がある(出版社はいずれも東京大学出版会)ので、関心のある方は図書館等でアクセスして欲しい。

(7) 授業時間外学習：

興味関心に応じて上記参考書を通読したり、様々なロシア情勢については、日々関心をもって接することによって、ロシア法に関する新たな問題関心や疑問点が芽生えてくると思われる。

(8) その他：

あらかじめ専門知識は必要としないが、ロシア、ソ連について高校時代の世界史程度の知識があれば、現代ロシア法の背景についての理解はより進むと思われるので、ロシアの歴史についてのおおまかな把握をしておくことが望ましい。また、今まで特にロシアに関心を抱かずとも、これを機会に、ロシアに対する関心の手がかりを得たいと思う人をも歓迎する。

科目区分	大学院科目						
授業科目	民事手続法 I			単位	2	担当教員	今津 綾子
授業形態	講義	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW547J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
民事手続法 I
- (2) 授業の目的と概要：
ドイツ法文献を講読し、わが民事訴訟法の母法ドイツ民事訴訟法に関する基本的な知識を得、現在の議論状況を理解する。
- (3) 学習の到達目標：
ドイツの民事訴訟法学に関する基礎的知識を涵養するとともに、それを踏まえてわが国の民事訴訟法学におけるさまざまな議論に対する理解を深める。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
参加者が一定程度のドイツ語能力および本邦民事訴訟法に関する基礎的知識を有していることを前提に、指定されたドイツ語文献を講読する。
適宜参加者と討論をおこなう。
- (5) 成績評価方法：
出席状況、議論への参加状況などを総合的に評価する。
- (6) 教科書および参考書：
受講者と相談のうえ、決定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
受講希望者は、事前に担当教員に連絡してください。

科目区分	大学院科目						
授業科目	地域福祉政策			単位	2	担当教員	白川 泰之
授業形態	講義	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-PUP501J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

(2) 授業の目的と概要：

「地域包括ケアシステム」に見られるように、近年の社会保障政策は、地域社会において医療・介護・福祉や制度外の支援を総合的に提供する政策体系（地域福祉政策）の構築・充実を強く指向している。本講義では、地域福祉の中でも、高齢者施策の主軸である「地域包括ケアシステム」を取り上げ、特にその基盤となる「地域居住（Aging in Place）」にフォーカスする。本講義では、高齢者の地域居住に係る政策の現状、課題、今後の方向性について学習し、もって、福祉の視点から地域社会の在り方を思考する能力の向上を目的とする。

(3) 学習の到達目標：

- ・ 地域福祉政策に係るこれまでの政策の歩みと現状を理解する。
- ・ 関連する現行法制度の基礎的知識を身に付ける。
- ・ 地域包括ケアシステムに関する基礎的知識を身に付ける。
- ・ 地域居住に関する課題や現状の取組、方向性について理解し、自ら考える基盤を作る。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

全15回の構成は以下のとおり予定しているが、講義の進行状況や政策動向等によって多少の変更はありうる。

I 総論

- ① イントロダクションー本講義で何を学ぶのか
- ② 地域福祉政策の歴史 (i)
- ③ 地域福祉政策の歴史 (ii)
- ④ 地域福祉の実施主体
- ⑤ 地域福祉計画その他の行政計画

II 各論

- ⑥ 介護保険法の概要
- ⑦ 地域包括ケアシステムの概要
- ⑧ 高齢者と住宅政策
- ⑨ 高齢者向けの入所施設の概要とその課題
- ⑩ 地域居住（Aging in Place）の課題
- ⑪ 高齢者の退院後の住まいに係る課題
- ⑫ 「住まい」と「住まい方」の一体的支援モデル (i)
- ⑬ 「住まい」と「住まい方」の一体的支援モデル (ii)
- ⑭ 残された課題と今後の展望
- ⑮ 全体のまとめ・筆記試験

(5) 成績評価方法：

15回目に実施する筆記試験によって評価する。

(6) 教科書および参考書：

各回についてレジュメを配布するが、各論部分の多くは教科書に準拠する。

【教科書】

・ 白川泰之(2014年)「空き家と生活支援でつくる「地域善隣事業」ー「住まい」と連動した地域包括ケア」中央法規出版

【参考書】レジュメ等で適宜紹介する。

(7) 授業時間外学習：

- ・ 各論部分の多くは教科書の内容に沿って進める。該当箇所を予め指示するので、予習することが望ましい。
- ・ 受講生各自の理解の度合い、関心に応じ、教科書や参考書で復習をすること。

(8) その他：

- ・ 政策論を中心とし、判例は扱わない予定である。

科目区分	大学院科目						
授業科目	労働法			単位	4	担当教員	桑村裕美子
授業形態	講義	開講学期	後期	週間授業回数		2回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW557J			使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

労働法

(2) 授業の目的と概要：

雇用社会で生じる様々な法的問題を検討するための基本的知識を身につけ、労働法が今後いかなる役割を担うべきかといった応用問題についても思考できるようになること。

(3) 学習の到達目標：

労働基準法、労働契約法、労働組合法といった労働基本立法の諸規定および判例法理を通じて労働を規律するルールの基本的枠組みを理解すること、および、そうした法制度・法解釈の背景にある理念を明らかにし、現在それがどのような修正を迫られているのかを適切に把握すること。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

授業の内容（予定）は以下のとおりである。

<雇用システムと労働法総論>

労働法総論、雇用保障、就業規則と労働条件設定・変更

<個別的労働関係法>

個別的労働関係法総論、労働関係の成立、人事・企業組織再編、懲戒、賃金、労働時間、年次有給休暇、雇用平等・就業支援、年少者・女性の保護、安全衛生・労災補償

<集団的労働関係法>

集団的労働関係法総論、労働組合、団体交渉、労働協約、団体行動、不当労働行為

<その他>

労働市場法、紛争処理、労働法の未来

(5) 成績評価方法：

期末の筆記試験による。

(6) 教科書および参考書：

教科書：荒木尚志『労働法〔第2版〕』（有斐閣、2013年）

村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第9版）』（有斐閣、2016年秋刊行予定）

参考書：菅野和夫『労働法（第11版）』（有斐閣、2016年）

水町勇一郎編著『事例演習労働法〔第2版〕』（有斐閣、2011年）

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

質問等は授業後に受け付ける。

科目区分	大学院科目					
授業科目	政治理論		単位	2	担当教員	井上 彰
授業形態	講義	開講学期	連続講義	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-POL522J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

分析的政治哲学入門

(2) 授業の目的と概要：

本講義では、現代の英語圏を中心に進展著しい「分析的政治哲学」を学習する。今日の英語圏の哲学は19世紀に生まれ、20世紀初頭から飛躍的な発展を遂げた分析哲学が中心となっており、分析的政治哲学もその影響下にある。その分析哲学の道具立てを用いて、政治哲学上の鍵概念である「正義」「自由」「平等」を解明し、それら諸概念の布置を適正に行うことが本講義の目的である。本講義では、そうした哲学的営為を不動の地位に押し上げた、20世紀を代表する分析的政治哲学者であるジョン・ロールズ、ロバート・ノージック、ロナルド・ドゥオーキンの議論を中心に、最新の議論を含めた理論的進展とその可能性について検討する。

(3) 学習の到達目標：

分析的政治哲学についての理解を深めること、とくに分析哲学の道具立て（たとえば思考実験）を使って議論することのおもしろさと意義を、分析的政治哲学者たちの議論を通じて「体感」することが目標である。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

以下のテーマごとに講義を行うことを予定している。

- 1 分析的政治哲学とはどのような学問か
- 2 分析的政治哲学の方法：概念分析とは
- 3 分析的政治哲学の進展とロールズ
- 4 ロールズ『正義論』の全貌
- 5 ロールズの転回？：「カント的構成主義」（1980年）から『政治的リベラリズム』（1993年）へ
- 6 ロールズ主義的な論争の地平：「制度か個人か」論争および「理想理論と非理想理論」の区分をめぐって
- 7 ノージックの最小国家論
- 8 ノージックの正義論
- 9 左派リベタリアニズム
- 10 ドゥオーキンの資源平等論
- 11 運の平等論
- 12 ドゥオーキンの『ハリネズミの正義』
- 13 平等論の価値論的分析：平等主義・優先主義・充分主義
- 14 ロールズの国際正義論
- 15 ポッゲのグローバルな分配的正義論

(5) 成績評価方法：

筆記試験の点数に授業中に複数回課す小レポートの点数を加えて評価する。

(6) 教科書および参考書：

教科書はとくにないが、参考書については以下のものをあげておく（難易度順）。

- 1 D・ミラー『政治哲学（〈一冊でわかる〉シリーズ）』岩波書店
- 2 川崎修・杉田敦（編）『現代政治理論・新版』有斐閣
- 3 W・キムリッカ『新版・現代政治理論』日本経済評論社
- 4 A・スウィフト『政治哲学への招待』風行社
- 5 井上彰・田村哲樹（編）『政治理論とは何か』風行社

※他の参考文献については、授業中に指示する。

(7) 授業時間外学習：

授業で扱った議論に対し、とにかくどんな反論（どんな小さなポイント）でも構わないので、反論を加える努力をしてみてください。それこそが、分析的政治哲学の醍醐味である。

(8) その他：

とくに予備知識を必要としないが、パワーポイントを用いて授業し、毎回ハンドアウトを配布する。そのハンドアウトにたくさん書き込んで、自分なりの「教科書」を作って欲しい。ときに非常に難解に思える議論に出くわすかもしれないが、そのときは遠慮なしに、授業中いつでも質問をして欲しい。

科目区分	大学院科目					
授業科目	憲法演習 A		単位	2	担当教員	佐々木弘通
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW701J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

憲法判例法理研究

(2) 授業の目的と概要：

本演習では、演習参加者の関心のある主題について、その分野の主な最高裁判例とそれに関連する評釈・論文を読んで検討する。本演習の目的は、憲法判例法理を正確に読解した上で、それと対話しながら、裁判所を説得しうるような、よりよい憲法解釈論を構成する力を養成することである。

(3) 学習の到達目標：

憲法判例を批判的に読解する能力の向上と、憲法問題に対する判断力の向上とが、目標になる。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

演習参加者の関心のある主題について、まず、その分野の主な最高裁判例と、各判例に関連する評釈類を読むことから始める。各判例の憲法論を理解した上で、諸判例の蓄積の上に立つ、判例法理としての憲法論を読み取ることを課題とする。判例によっては、当該事件の下級審からの解釈論的展開をも検討する。以上の研究で見出された問題意識を手がかりとして、それに関連する諸論文の検討へと進む。演習の進行は、毎回、参加者の報告をもとにした、教員と参加者の問答方式による。

(5) 成績評価方法：

出席と課題遂行度により評価する。

(6) 教科書および参考書：

授業の中で指示する。

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	比較憲法演習 A			単位	2	担当教員	糠塚 康江
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW703J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： フランス憲法研究（原書講読）</p> <p>(2) 授業の目的と概要： フランス憲法に関するフランス語の専門文献を輪読する。</p> <p>(3) 学習の到達目標： フランス語文献を読みこなす能力を高め、フランス憲法学についての理解を深める。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 参加者が順番にテキストを訳して内容について論評を行い、それを受けて全員で議論する。テキストとしては、以下のものを取り上げる予定である。</p> <p>Bruno DAUGERON, La notion d'!lection en droit constitutionnel, Dalloz, 2011</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. テキストの読解 2. テキストの読解 3. テキストの読解 4. テキストの読解 5. テキストの読解 6. テキストの読解 7. テキストの読解 8. テキストの読解 9. テキストの読解 10. テキストの読解 11. テキストの読解 12. テキストの読解 13. テキストの読解 14. テキストの読解 15. テキストの読解 <p>(5) 成績評価方法： 出席、報告、質疑応答などを総合的に考慮する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 教科書：コピーを配布する。 参考書：辻村みよ子＝糠塚康江『フランス憲法入門』（三省堂、2012年） フランス憲法判例研究会編・辻村みよ子編集代表『フランスの憲法判例Ⅱ』（信山社、2013年）</p> <p>(7) 授業時間外学習： 受講者は、予めテキストの読解を行い、日本語への翻訳を準備して授業にのぞむこと。</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	比較憲法演習B		単位	2	担当教員	佐々木弘通
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW704J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
アメリカ憲法研究（原書購読）
- (2) 授業の目的と概要：
下記に指定するテキストを購読する。英文テキストの読解力を向上させるとともに、憲法問題に関する判断力を養成することが、本演習の目的である。
- (3) 学習の到達目標：
英文テキストを読解する力の向上と、憲法問題に対する判断力の養成とが、目標となる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
下記に指定するテキストの中で投票権保護に関わる部分を購読する。参加者の英文読解力のレベルに応じてテキストを読み進める。
- (5) 成績評価方法：
出席と課題遂行度により評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教科書
ERWIN CHEMERINSKY, CONSTITUTIONAL LAW: PRINCIPLES AND POLICIES (5th ed., 2015)
- (7) 授業時間外学習：
進度に応じた教科書の学習と、自らの発意による発展的学習。
- (8) その他：
教科書は各自で準備のこと（本学附属図書館にも蔵書あり）。

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政法演習 A			単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW705J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： ドイツ行政法の研究</p> <p>(2) 授業の目的と概要： ドイツ行政法の基本書を原語で読み、ドイツ行政法についての理解を深めると共に、ドイツ語の読解力をつけることを目的とする。</p> <p>(3) 学習の到達目標： ドイツ行政法の基本知識を修得すると共に、ドイツ語の読解力を身につける。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 1. イントロダクション 2. ドイツ語文献講読 (1) 3. ドイツ語文献講読 (2) 4. ドイツ語文献講読 (3) 5. ドイツ語文献講読 (4) 6. ドイツ語文献講読 (5) 7. ドイツ語文献講読 (6) 8. ドイツ語文献講読 (7) 9. ドイツ語文献講読 (8) 10. ドイツ語文献講読 (9) 11. ドイツ語文献講読 (10) 12. ドイツ語文献講読 (11) 13. ドイツ語文献講読 (12) 14. ドイツ語文献講読 (13) 15. まとめ</p> <p>(5) 成績評価方法： 毎回の出席を前提とし、ドイツ語読解・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： ドイツ語文献については、さし当たり、H. Maurer, Allgemeines Verwaltungsrecht, 18. Aufl., などの購読を予定しているが、具体的には、受講者と相談して決める。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 毎回の授業において、予習・復習課題を提示する。</p> <p>(8) その他： 受講者には、一定のドイツ語読解力が要求される。受講希望者は、事前に稲葉と相談すること。</p>							

科目区分	大学院科目						
授業科目	行政法演習B			単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW706J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 日・独行政法の比較検討</p> <p>(2) 授業の目的と概要： ドイツ行政法の基本書ないし重要論文を原語で読み、わが国における理論状況と比較することを通じて、日・独行政法の理解を深めると共に、ドイツ語の読解力を高めることを目的とする。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 一定のテーマについて、日独行政法の発想・対応の異同を比較しながら、理解を深める。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 前半は、ドイツ語文献を講読する。それを踏まえ、後半は、邦語文献を読んで、比較検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. イントロダクション 2. ドイツ語文献講読 (1) 3. ドイツ語文献講読 (2) 4. ドイツ語文献講読 (3) 5. ドイツ語文献講読 (4) 6. ドイツ語文献講読 (5) 7. ドイツ語文献講読 (6) 8. ドイツ語文献講読 (7) 9. 邦語文献講読及び比較検討 (1) 10. 邦語文献講読及び比較検討 (2) 11. 邦語文献講読及び比較検討 (3) 12. 邦語文献講読及び比較検討 (4) 13. 邦語文献講読及び比較検討 (5) 14. 邦語文献講読及び比較検討 (6) 15. 総括 <p>(5) 成績評価方法： 毎回の出席を前提とし、ドイツ語読解・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： ドイツ語文献については、受講者と相談して決める。邦語文献は、さし当たり、磯部力＝小早川光郎＝芝池義一編『行政法の新構想』（全3巻）所収の諸論文。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 毎回の授業において、予習・復習課題を提示する。</p> <p>(8) その他： 受講者には、一定のドイツ語読解力が要求される。受講希望者は、事前に稲葉と相談すること。</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	外国法文献研究 B (フランス法)		単位	4	担当教員	飯島 淳子
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW741J		使用言語	日本語		

- (1) 授業題目：
外国法文献研究 B (フランス法)
- (2) 授業の目的と概要：
フランスの最上級行政裁判所であるコンセイユ・デタの重要判決例を緻密に読むことを通じて、フランス行政法の形成・展開をたどり、日本法を研究するうえでの相対的視座を獲得することを目的とする。
- (3) 学習の到達目標：
フランス語読解能力の向上を図りながら、フランス行政法の基本を習得し、ひいては、行政法理論体系のあり方を模索する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
前期は、フランス行政裁判制度に関する基礎的な理解を得たうえで、重要なコンセイユ・デタ判例を取録した Les grands arrêts de la jurisprudence administrative を読んでいく。その際、必要に応じて、学説をも取り上げる。後期は、参加者が自ら判例を選択し、当該判例に関する評釈を行うかたちで、進めていく。
- (5) 成績評価方法：
平常点による。
- (6) 教科書および参考書：
M. Long, P.Weil, G.Braibant, P. Delvolvé, B.Genevois, Les grands arrêts de la jurisprudence administrative, Dalloz. 他の文献については演習中に指示する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	租税法演習B		単位	2	担当教員	澁谷 雅弘
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW707J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

日本の税制に関する議論

(2) 授業の目的と概要：

この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、近年の日本において税制改革に関してどのような論点が問題となっているかを知り、その論点を巡って議論を深めることにより、税制に関する正確な知識、理論的な批判能力、政策立案能力等を身につけることを目的とする。

(3) 学習の到達目標：

1. 日本の税制の現状について、正確な知識を得る。
2. 租税制度の沿革や立法過程の調査を行う能力を得る。
3. 税制について理論的・批判的に分析を行う能力を得る。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告を巡って対話・討論を行うことにより進める。主に最近の租税法論文等を用いて、日本の税制に関する各論点について報告担当者を決め議論をする。但し、参加者の関心分野によっては変更もありうる。

(5) 成績評価方法：

レポート試験及び平常点による。平常点は、出欠のみならず、事前準備、問題発見能力、議論への参加等を重視する。

(6) 教科書および参考書：

教材は別途指示する。

参考書としては、金子宏『租税法』（弘文堂）、『図説日本の税制』（財経詳報社）等を勧める。

(7) 授業時間外学習：

授業中に別途指示する。

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	刑法演習 A		単位	2	担当教員	成瀬 幸典
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW708J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
ドイツ刑法に関する文献の講読
- (2) 授業の目的と概要：
ドイツ刑法に関する文献を精読し、わが国刑法理論に大きな影響を与え続けているドイツ刑法理論に関する理解を深める。
- (3) 学習の到達目標：
ドイツ刑法に関する理論的理解を深め、比較法的知見を獲得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
詳細は、参加者と意見交換しながら、第1回目の演習時に決定する。
- (5) 成績評価方法：
演習での発言などを総合して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
第1回目の演習時に決定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	刑事訴訟法演習A		単位	2	担当教員	井上 和治
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW709E		使用言語		英語	

- (1) 授業題目：
Criminal Procedure in the United States
- (2) 授業の目的と概要：
This seminar aims to obtain an overall picture of the criminal procedure in the United States. The class will read W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J. King and O. S. Kerr, *Criminal Procedure*, 5th ed. (West, 2009) and review important cases decided by the U.S. Supreme Court.
- (3) 学習の到達目標：
Same as above.
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
Participants are expected to attend class, having completed the weekly reading assignment. Each session will typically begin with a thirty-minute presentation by one of the participants on a U.S. Supreme Court case selected by the instructor. It is expected that this presentation will set the stage for lively discussion among participants.
- (5) 成績評価方法：
Grading will be based on class participation, including at least three presentations. No credit will be given to any students who fail to attend class twice or more.
- (6) 教科書および参考書：
W. R. LaFave, J. H. Israel, N. J. King and O. S. Kerr, *Criminal Procedure*, 5th ed. (West, 2009).
- (7) 授業時間外学習：
TBA
- (8) その他：
This seminar is open only to students who have already completed a basic course on Criminal Procedure at their home institution. Permission of the instructor required. Interested students should contact and meet with the instructor (kazuharu.inoue.d7@tohoku.ac.jp) before the initial session.

科目区分	大学院科目					
授業科目	民法演習 B		単位	2	担当教員	渡辺 達徳
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW712J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
民法（財産法）最新判例研究
- (2) 授業の目的と概要：
民法（財産法）分野の比較的新しい判例を素材として、その正確な理解を試みるとともに、そこに含まれる法的論点の分析・検討を行う。なお、取り上げる判例によっては、民法（債権関係）改正の動向や、外国法および国際的法準則との比較・検討も併せて行う。
- (3) 学習の到達目標：
①判例を丁寧に読み、その論理構造を把握できるようになること。
②判例を批判的に分析し、理論面から裁判実務への、また、裁判実務から理論面への、情報発信と提言ができること。
③判例の分析・検討に係る文献を探索し、その文献が判例研究において持つ意義や位置付けが理解できること。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
受講者の興味・関心に即して取り上げる判例を決定し、その報告と質疑応答により進める。
- (5) 成績評価方法：
授業における報告内容に照らし、上に掲げた「学習の到達目標」の達成度により評価を行う。
- (6) 教科書および参考書：
判例その他必要な文献をコピーして用いる。
- (7) 授業時間外学習：
民法（財産法）に係る裁判実務と理論との架橋に関心・問題意識を持つことが望ましい。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習A		単位	2	担当教員	蘆立 順美
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW715J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
知的財産法演習 A
- (2) 授業の目的と概要：
本演習は、知的財産法に関する近時の裁判例及び文献を素材として、同法の重要論点に関する理解を深めることを目的とする。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定する。
- (3) 学習の到達目標：
知的財産法の重要論点に関する議論について理解を深めるとともに、論点を分析・検討し、議論する能力を習得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた裁判例または文献についてレジュメを作成し、それに基づいて報告を行う。その後、参加者全員で質疑・討議を行う。報告者は、報告に必要な情報について、適切に調査、整理、分析の上、レジュメを作成することが求められる。参加者は、事前に対象裁判例および対象文献を読んだ上で、積極的に議論に参加することが望まれる。したがって、履修者は知的財産法に関する基礎的知識を有していることが望ましい。
担当とテーマについては、第1回の演習において決定するので、必ず出席すること。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容、質疑・討議への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
参考文献等については、第1回の演習において指示する。
- (7) 授業時間外学習：
授業において周知する。
- (8) その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習B		単位	2	担当教員	蘆立 順美
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW716J		使用言語	日本語		

- (1) 授業題目：
知的財産法演習B
- (2) 授業の目的と概要：
本演習では、知的財産法に関する重要論点等に関する邦語文献または英語文献の講読を行う。取り扱う具体的テーマについては、参加者の関心を考慮の上、決定する。
- (3) 学習の到達目標：
知的財産法の論点に関する我が国及び諸外国の議論について理解するとともに、論点を整理、検討する能力、論点について議論する能力、及び、英語文献を読む基礎的な能力を習得する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
担当者は、割り当てられた文献の内容をまとめたレジュメ、または翻訳を作成し、それらに基づき報告を行う。参加者とともに、文献の内容に関する確認を行った後、質疑、討議を行う。担当とテーマについては、第1回の演習において決定するので、必ず出席すること。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席状況を総合的に判断して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
知的財産法の最新の条文を持参すること。
講読文献・参考文献等については、第1回の演習において指示する。
- (7) 授業時間外学習：
授業において周知する。
- (8) その他：
本演習への参加には、知的財産法に関する基礎的な知識を有していることが求められる。
履修希望者は、履修希望の理由と、関心のあるテーマについて事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習C		単位	2	担当教員	秋田 将行
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW717J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 知的財産法演習C</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 特許法におけるいくつかの主要テーマを取り上げ、これに関する文献、裁判例、論説、政府関係資料（国会議事録、審議会資料等）、必要に応じて諸外国の制度や条約を調査し、その沿革や立法趣旨（法改正の趣旨も含む）、条約の解釈、問題点の整理・分析、検討を行う。 取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 特許法における主要テーマについて、その沿革や立法趣旨等を調査する能力を習得するとともに、取り扱うテーマの沿革や立法趣旨を踏まえた、基本的な論点や問題点の整理・分析、及び当該論点や問題点について検討・議論する能力の習得を目指す。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： (1) 授業内容 担当者、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成し、報告を行う。 参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。 (2) 進度予定 1. ガイダンス：演習の進め方に関する説明 2-5. 各自担当テーマの決定。各自が担当するテーマの数は、内容によって調整する。 6-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論 15. 総括</p> <p>(5) 成績評価方法： 報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること。 参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。 (1) 鳥並良、他「特許法入門」（有斐閣 2014） (2) 大淵哲也、他「知的財産法判例集 第2版」（有斐閣 2015） (3) 中山信弘、他「別冊ジュリスト 特許判例百選[第4版]」（有斐閣 2012） (4) 中山信弘「特許法 第二版」（広文堂 2012） (5) 特許庁 WEB（ホーム＞制度・手続＞法令・基準＞法令改正の解説）</p> <p>(7) 授業時間外学習： 担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。</p> <p>(8) その他： 履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。</p>						

科目区分	大学院科目					
授業科目	知的財産法演習D		単位	2	担当教員	秋田 将行
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW718J		使用言語	日本語		

(1) 授業題目：

知的財産法演習D

(2) 授業の目的と概要：

特許法に関する最近の裁判例・論説等の読解を行う。また、履修者の関心に応じて、実用新案法、意匠法等の産業財産権法やその他の特許法の周辺法、特許に関する外国の法制度や条約についても取り扱うこととする。

取り扱う具体的なテーマは、履修者の関心を考慮して決定する。

(3) 学習の到達目標：

特許法に関する総合的な知識の定着を図り、理解を一層深めるとともに、最近の裁判例・論説等を通して、特許制度の基本論点について議論する能力の習得を目指す。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(1) 授業内容

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成し、報告を行う。

参加者とともに、文献、資料等の内容に関する確認を行った後、質疑・討論を行う。

(2) 進度予定

1. ガイダンス：演習の進め方に関する説明

2-5. 各自テーマの決定。各自が担当するテーマの数は、内容によって調整する。

6-14. 各自テーマの進捗状況・調査結果の報告、質疑・討論

15. 総括

(5) 成績評価方法：

報告の内容、質疑・討論への参加状況、出席の状況を総合的に判断して行う。

(6) 教科書および参考書：

最新の特許法の条文（抄録でないもの）を各自準備し、持参すること。

参考資料として以下を挙げるので適宜参照のこと。そのほか、履修者の関心に応じて適宜紹介する。

(1) 島並良、他「特許法入門」(有斐閣 2014)

(2) 大淵哲也、他「知的財産法判例集 第2版」(有斐閣 2015)

(3) 中山信弘、他「別冊ジュリスト 特許判例百選[第4版]」(有斐閣 2012)

(4) 中山信弘「特許法 第二版」(広文堂 2012)

(5) 特許庁 WEB (ホーム > 制度・手続 > 法令・基準 > 法令改正の解説)

(7) 授業時間外学習：

担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料等を調査し、その内容をまとめたレジュメを作成する。

(8) その他：

履修希望者は、履修を希望する理由及び関心のあるテーマについて、事前に担当教員まで連絡すること。

科目区分	大学院科目						
授業科目	実務知的財産法			単位	2	担当教員	蘆立 順美 秋田 将行
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		1回	毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW719J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 実務知的財産法</p> <p>(2) 授業の目的と概要： この授業は、知的財産法に属する諸法について、法制度や重要概念に関する基礎的知識を修得することを目的とする。特に、実務において重要性の高い事項を取り上げ、具体的事例や各法制度の関係にも言及しながら、法的助言や紛争解決の前提として必要となる知識、及び、法的思考力等の修得を目指す。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 知的財産法に属する諸法について、各法の基本構造や基本概念を正確に理解し、同法が関連する典型的事案について、適用される法律や問題の所在を整理し、結論を基礎づけることができる。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： <授業内容・方法> 1. 授業方法 授業は、指定された文献等を素材として、基本的概念の確認や予習課題に関する質疑・応答により進められる。学生は、予習課題を十分に検討した上で授業に参加することが要求される。 2. 授業の内容と順序 1. 知的財産法の全体像 2. 著作権法の基礎 (1) 著作物 (2) 著作権・著作者人格権の内容と制限 (3) 権利の活用や権利行使 3. 不正競争防止法の基礎 (1) 商品等表示の保護 (2) 営業秘密の保護 (3) その他の不正競争 4. 商標法の基礎 (1) 権利取得の手續 (2) 権利の内容と制限 (3) 特殊な商標制度 5. 特許法の基礎 (1) 権利取得の手續 (2) 権利帰属 (3) 権利の内容と制限 6. 意匠法の基礎 7. 知的財産法各法の交錯領域、知的財産法分野における法改正の動向</p> <p>(5) 成績評価方法： レポート（80%）、平常点（授業での発言の内容等）（20%）により評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 教科書：詳細は開講時までに掲示する。 参考文献：大淵哲也他著『知的財産法判例集〔第2版〕』（有斐閣 2015） その他の参考文献については、適宜、授業において配布、紹介する。 なお、最新の条文（抄録でないもの）を各自準備し、授業に持参すること。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 授業において周知する。</p> <p>(8) その他： 法科大学院科目と合併開講（片平キャンパスで実施する）。</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	民事訴訟法演習A		単位	2	担当教員	坂田 宏
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW720J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

民事手続法の応用的・先端的理論と実務

(2) 授業の目的と概要：

本演習は、後継者養成コースの院生とともに、近時の民事手続法における実務的なトピックを考察するものである。民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、人事訴訟法、家事事件手続法、非訟事件手続法、倒産法などの領域において実務的に問題となっている応用的・先端的トピックを採り上げる。

(3) 学習の到達目標：

1. 民事手続法に関する応用的・先端的知識を蓄積する。

(4) 授業内容・方法と進度予定：

各回、1あるいは複数の判例を採り上げて、比較検討する。複数の院生が対質のかたちで報告する場合もある。

第1回：オリエンテーション

第2回：当事者論（1）

第3回：当事者論（2）

第4回：処分権主義（1）

第5回：処分権主義（2）

第6回：弁論主義（1）

第7回：弁論主義（2）

第8回：証明責任・自由心証主義（1）

第9回：証明責任・自由心証主義（2）

第10回：判決効（1）

第11回：判決効（2）

第12回：民事執行（倒産法）

第13回：民事保全

第14回：人事訴訟法

第15回：家事事件手続法（非訟事件手続法）

(5) 成績評価方法：

成績評価は、報告と演習における積極的な発言・主張・質問等に基づいて、これをおこなう。

(6) 教科書および参考書：

各回で報告される判例、その他必要な資料を配付する。

(7) 授業時間外学習：

適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。

(8) その他：

メール・アドレスは、hiroshi.sakata.b7@tohoku.ac.jp である。

科目区分	大学院科目						
授業科目	民事訴訟法演習B			単位	2	担当教員	坂田 宏
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW722J			使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 民事手続法演習B</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 民事手続法の分野において、実務的に重要な最新のトピックを扱う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 民事実務における最新のトピックから、最先端の民事手続法学上の論点を発見する。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 第1回：オリエンテーション 第2回：訴訟法と実体法について 第3回：平時実体法と倒産実体法について 第4回：強制執行の実務的基礎（1） 第5回：強制執行の実務的基礎（2） 第6回：担保権実行の実務的基礎 第7回：民事保全の実務的基礎 第8回：破産法の手続的基礎（1） 第9回：破産法の手続的基礎（2） 第10回：破産法の実体法的基礎（1） 第11回：破産法の実体法的基礎（2） 第12回：民事再生法の手続的基礎（1） 第13回：民事再生法の手続的基礎（2） 第14回：民事再生法の実体法的基礎（1） 第15回：民事再生法の実体法的基礎（2）</p> <p>(5) 成績評価方法： 演習における発言などの貢献をもとに評価する。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 授業において配布する。</p> <p>(7) 授業時間外学習： 適宜、参考図書、新聞記事、インターネット検索などを指示するとともに、授業後にインターネットを用いて様々な社会的評価に触れることを希望する。</p> <p>(8) その他：</p>							

科目区分	大学院科目					
授業科目	倒産処理法演習		単位	2	担当教員	信濃 孝一
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW723J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
倒産処理法演習A
- (2) 授業の目的と概要：
主として破産法と民事再生法を取り上げて、その制度的理解を深める。
倒産処理は、時間との闘いであり、限られた時間の中で、経済的社会的側面をにらみながら、様々な法的手段を駆使して行われるものであることから、倒産処理の実際についての動的分析を目指す。
- (3) 学習の到達目標：
単に倒産処理法を制度的に理解するにとどまらず、倒産処理の動的分析を通じて、制度上、実務上の問題点を抉り出し、その解決の方向を見いだす。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
授業は、文献、判例、実務上の資料、実務家の報告等を素材として行う。各回担当者を決め、担当者は、割り当てられたテーマに関する文献、資料を調査し、その内容をレジュメにまとめて報告し、これに基づいて議論をする方法を取り入れる。併せて、随時、関連問題について議論し、倒産処理を巡る問題についての理解を深める。
進度は参加者を見ながら調整する。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容や議論への積極的参加等授業への貢献度によって評価する。
- (6) 教科書および参考書：
授業の中で必要に応じて指定する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
受講希望者は、事前に担当教員と面談すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際法演習 A		単位	2	担当教員	植木 俊哉
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW727B		使用言語		日英併用	

- (1) 授業題目：
国際法理論研究
- (2) 授業の目的と概要：
演習参加者各自が、国際法に関する各自の研究課題や最近の国際判例等に関する報告を行い、それに基づき質疑応答や討議等を行うことを通じて、国際法上の諸問題に対する専門的分析・検討を行う。
- (3) 学習の到達目標：
国際法の専門的研究に取り組むための各種の能力（研究課題の選択や問題設定の仕方、資料収集や分析の方法、報告レジュメの作成方法、プレゼンテーションや質疑応答の技法等）を修得することを目標とする。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
演習参加者各自が、国際法上の研究課題や最近の国際判例等を取り上げて報告を行い、それに基づき参加者全員で質疑応答及び討議を行う。質疑応答と討議においては、演習参加者全員が積極的にこれに貢献することが求められる。
- (5) 成績評価方法：
演習参加者各自が演習において行った報告の内容、毎回の演習での質疑応答や討議等における貢献状況等を総合的に評価する。
- (6) 教科書および参考書：
演習の中で使用する教科書及び参考書等は特に指定しないが、編集代表岩沢雄司『国際条約集 2016 年版』（有斐閣）は毎回の演習の際に使用するもので、各自必ず持参すること。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
演習参加者には、国際法に関する基礎的な専門知識と、国際法上の諸課題の探究に取り組む学問的意欲の双方が必要とされる。

科目区分	大学院科目					
授業科目	国際法演習 B		単位	2	担当教員	西本健太郎
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW728B		使用言語		日英併用	

- (1) 授業題目：
国際法文献購読
- (2) 授業の目的と概要：
国際紛争の解決における国際法の機能に関する理解を深めることを目的として、紛争解決手続に関する最近の研究を購読する。
- (3) 学習の到達目標：
国際法に関する文献を正確に読解し、関連する論点について追加的に調査を行い、独自に考察を行って報告としてまとめるという一連のプロセスを通じて、国際法の研究を行う上で基本的な能力を涵養する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
演習参加者に購読文献の担当箇所を割り当て、当該文献の内容及びそこで議論されている論点についての担当者による報告と参加者全員での議論によって進める。報告回数は受講人数に応じて調整する。
- (5) 成績評価方法：
報告内容（60%）及び議論への貢献度（40%）によって行う。
- (6) 教科書および参考書：
別途指示する。
- (7) 授業時間外学習：
購読文献について、十分に読解する時間をとることが必要である。
- (8) その他：
受講者の構成によっては、使用言語を英語のみとする場合がある。

科目区分	大学院科目					
授業科目	法理学演習 A		単位	2	担当教員	樺島 博志
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW731E		使用言語		英語	

- (1) 授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence I
- (2) 授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence
- (3) 学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.
At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper related to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
RICHARD RORTY: Philosophy and the Mirror of Nature
CHAPTER I: The Invention of the Mind
CHAPTER II: Persons Without Minds
CHAPTER III: The Idea of a "Theory of Knowledge"
CHAPTER IV: Privileged Representations
CHAPTER V: Epistemology and Empirical Psychology
CHAPTER VI: Epistemology and Philosophy of Language
CHAPTER VII: From Epistemology to Hermeneutics
CHAPTER VIII: Philosophy Without Mirrors
- (5) 成績評価方法：
Contents and quality of the presentation;
Competence in the discussion;
Contents and quality of the final report paper.
- (6) 教科書および参考書：
RICHARD RORTY: Philosophy and the Mirror of Nature, Princeton: Princeton UP, 1979.
Richard J. Bernstein: Beyond Objectivism and Relativism; Science, Hermeneutics, and Praxis, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1983.
- (7) 授業時間外学習：
Investigation into problems of the contemporary philosophy is recommended.
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	法理学演習B		単位	2	担当教員	樺島 博志
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW732E		使用言語		英語	

- (1) 授業題目：
Advanced seminar of jurisprudence II
- (2) 授業の目的と概要：
Presentation and discussion based on basic texts of jurisprudence
- (3) 学習の到達目標：
Within the framework of the session, the participant is expected to make a presentation summarizing each part of the seminar text.
At the end of the seminar, she/ he is expected to submit a report paper related to the topics in the sessions, so as to acquire a solid research skill and develop her/ his own intellectual competence in presentation as well as in writing.
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
Habermas and Sloterdijk about Bioethics.
- (5) 成績評価方法：
Contents and quality of the presentation;
Competence in the discussion;
Contents and quality of the final report paper.
- (6) 教科書および参考書：
Jürgen Habermas: Die Zukunft der menschlichen Natur; Auf dem Weg zu einer liberalen Eugenik?
Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 2001.
Peter Sloterdijk: Regeln für den Menschenpark; Ein Antwortschreiben zu Heideggers Brief über den Humanismus, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag 1999.
- (7) 授業時間外学習：
Investigation into problems of the contemporary philosophy is recommended.
- (8) その他：

科目区分	大学院科目						
授業科目	子どもと法演習			単位	2	担当教員	久保野恵美子
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数		2回 隔週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW735J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
子ども法の理論と実務
- (2) 授業の目的と概要：
「子ども」という視点から、法的な対応が問題となる課題を取り上げ、民事法を中心としつつも、公法・刑事法と分野横断的に、理論及び実務の観点から、法の解釈及び運用について考察を行う演習である。
- (3) 学習の到達目標：
「子ども」に関わる法的問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的又は論理的に取り組むことのできる法律専門職又は法学研究者たるべき能力を備える。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
 (1) ガイダンス — 子ども法・序論
 (2) ～ (8) 参加学生が各自設定したテーマについて報告し、討論を行う。
 ・テーマとして想定されるのは、主として、次のような内容である。
 ① 民法、少年法、児童福祉法、教育法等の子どもに関わる法律の理論的検討
 ② 児童虐待、非行、いじめ、家庭内の養育環境の変動等の問題に対する法実務の対応に関わる課題の検討
- (5) 成績評価方法：
報告の内容及び討論参加の状況 (50%)、及び年度末に提出するレポート (50%) に基づいて行う。
- (6) 教科書および参考書：
 ・「子ども法」への導入的参考書として、次のものを勧める。
 大村敦志『法学入門－「児童虐待と法」から「子ども法」へ』(羽鳥書店、2012年)
 大村敦志ほか『子ども法』(有斐閣、2015年)
- (7) 授業時間外学習：
 ①授業中に指示される参考文献等に基づき、テーマの選定及び報告の準備をすること、②他の参加者の報告について、事前に配付されるレジュメに従って予習をすること、③報告したテーマについて、討論の成果を踏まえてレポートをまとめることが求められる。
- (8) その他：
 ・本演習は、変則的な日程により開講する場合がある。詳細は追って掲示する。
 ・本演習は、主として後継者養成コースの学生を対象とし、法科大学院と合併開講する。開講場所は片平キャンパス法科大学院内。

科目区分	大学院科目					
授業科目	日本法制史演習A		単位	2	担当教員	坂本 忠久
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW736J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
- (2) 授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
- (3) 学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
- (5) 成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
- (6) 教科書および参考書：
コピー等を配布する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	日本法制史演習B		単位	2	担当教員	坂本 忠久
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW737J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
日本法制史に関する諸問題。
- (2) 授業の目的と概要：
日本法制史に関する文献、基本史料の購読。
- (3) 学習の到達目標：
文献や基本史料の内容を理解する。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
どのような文献・史料を購読するかは、参加者の専攻、希望等を考慮しつつ決定する予定である。
- (5) 成績評価方法：
文献、史料購読の理解度、報告の内容等を総合的に判断する。
- (6) 教科書および参考書：
コピー等を配布する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加者は、初回時に必ず出席すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	西洋法制史演習A		単位	2	担当教員	大内 孝
授業形態	演習	開講学期	後期	週間授業回数	1回 毎週	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW738J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
ラテン語文献の講読
- (2) 授業の目的と概要：
ラテン語文献を精読する。
- (3) 学習の到達目標：
飽くことなく辞書を引き、あらゆる可能性を考慮して、正確にラテン語を読むことができる。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
- (5) 成績評価方法：
毎授業時の取り組みから評価する。
- (6) 教科書および参考書：
教室で説明する。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：
参加希望者は、事前に必ず大内と面談すること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	外国法文献研究A (英米法)		単位	2	担当教員	芹澤 英明
授業形態	演習	開講学期	前期	週間授業回数		1回 毎週
科目ナンバリングコード	JLP-LAW739J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 最新アメリカ法判例・文献研究</p> <p>(2) 授業の目的と概要： ここ数年の間に出されたアメリカ合衆国最高裁判決を原文(英文)、及び関連文献(判例評釈・論文類)を精読することにより、英米法(特にアメリカ法)に対する理論的・学問的理解を深めるための基礎的な訓練を行う。</p> <p>(3) 学習の到達目標： 研究者志望の者だけでなく、実務法曹を目指す者が、将来、法律実務(国際法務を含むがそれに限らない)にたずさわりながら、大学等の研究機関で、より高度な法学研究を続けるための基礎力を養成する。 英米法分野を研究するときに必要とされる判例読解能力を涵養し、判例に内在する理論の分析方法を修得した上で、理論と実務の緊密な関連性について理解する。</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定： 授業は、個人指導ないしグループ指導のためのチュートリアル(tutorial)方式で行う。 1. ガイダンス 2. 判例・文献の解説・選択 3. チュートリアル(予習を前提にした文献読解・質疑応答・個別指導) 4. ♪ 5. ♪ 6. ♪ 7. ♪ 8. ♪ 9. ♪ 10. ♪ 11. ♪ 12. ♪ 13. ゼミレポート作成指導・添削 14. ♪ 15. ゼミレポートの提出および講評</p> <p>(5) 成績評価方法： 最終ゼミレポートにより評価する。ゼミレポートは、脚注付きの小論文形式とし、内容については、リーガル・リサーチを行った上で、授業で精読した文献ないし判例の紹介を行うものとする。</p> <p>(6) 教科書および参考書： 合衆国最高裁判決の原文プリント。 その他、判例読解のために参考となりかつアメリカ法理論の傾向を示す文献類をプリントして配布する。</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他： 研究大学院修士課程・博士課程と法科大学院課程との共通科目として開講される。片平キャンパスの法科大学院で開講される。</p>						

科目区分	大学院科目					
授業科目	上級エクスターンシップA		単位	2	担当教員	共同
授業形態	—	開講学期	前期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW742J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
上級エクスターンシップ A
- (2) 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
- (3) 学習の到達目標：
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
- (5) 成績評価方法：
- (6) 教科書および参考書：
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	上級エクスターンシップB		単位	2	担当教員	共同
授業形態	—	開講学期	後期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW743J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 上級エクスターンシップB</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。</p> <p>(3) 学習の到達目標：</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定：</p> <p>(5) 成績評価方法：</p> <p>(6) 教科書および参考書：</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他：</p>						

科目区分	大学院科目					
授業科目	法政実務カンファレンスA		単位	1	担当教員	共同
授業形態	—	開講学期	前期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW748J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
法政実務カンファレンス A
- (2) 授業の目的と概要：
授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。
- (3) 学習の到達目標：
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
- (5) 成績評価方法：
- (6) 教科書および参考書：
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	法政実務カンファレンスB		単位	1	担当教員	共同
授業形態	—	開講学期	後期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW749J		使用言語		日本語	
<p>(1) 授業題目： 法政実務カンファレンスB</p> <p>(2) 授業の目的と概要： 授業内容については、対象となる学生に別途お知らせします。</p> <p>(3) 学習の到達目標：</p> <p>(4) 授業内容・方法と進度予定：</p> <p>(5) 成績評価方法：</p> <p>(6) 教科書および参考書：</p> <p>(7) 授業時間外学習：</p> <p>(8) その他：</p>						

科目区分	大学院科目						
授業科目	民法研究会			単位	4	担当教員	共同
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		2回 変則	
科目ナンバリングコード	JLP-LAW750J			使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
民法研究会
- (2) 授業の目的と概要：
民事法学の研究課題又は民事分野の重要判例について研究報告して議論を行う。
- (3) 学習の到達目標：
民事法学の研究者としての基礎的能力を培う。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
 - ・本演習では、主として次の2つの事項を扱う。
 - ① 近時の最高裁判決の判例評釈
 - ② 民事法に関わる個別のテーマの研究
 - ・演習の進め方としては、各回に、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論する。原則として、所定回の報告を行うことが単位取得の要件である。
 - ・本演習は、「民法研究会」として、民法担当教員が全員出席するほか、他大学の民事法研究者等が参加することもある。
 - ・演習は、原則として月2回程度行われる。その日程及び内容の詳細については、その都度掲示などにより通知する。
- (5) 成績評価方法：
報告の内容、議論参加の状況に基づいて、行う。なお、所定回数の報告を行うことが単位取得の要件となる。
- (6) 教科書および参考書：
毎回、事前に参考文献を通知する。
- (7) 授業時間外学習：
事前に通知される参考文献により十分な予習をして参加することが求められる。
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	社会法研究会 A		単位	2	担当教員	嵩 さやか
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		1回 変則
科目ナンバリングコード	JLP-LAW752J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
社会法研究会 A
- (2) 授業の目的と概要：
本研究会は、労働法・社会保障法の研究者・実務家および大学院生で構成され、判例評釈や研究報告を通して先端的なテーマ・論点について議論し、より専門的なテーマについての理解を深めることを目的とする。さらに、本研究会での報告を通じて、判例評釈の方法や研究の進め方について学ぶことも重要な目的のひとつである。
- (3) 学習の到達目標：
第一に、研究会で交わされる議論を理解し、それについての自分なりの意見・議論を展開できるようにする。
第二に、判例評釈や報告を自ら行うことにより、評釈や研究報告を行う能力を身につける。
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
各回で取り扱う判例あるいは報告テーマについて各自予習していることを前提に、報告者が行った判例評釈や研究報告について全員で自由に議論する。
- (5) 成績評価方法：
研究会への出席状況、発言、報告などにもとづく平常点にて評価する。
- (6) 教科書および参考書：
特になし。
- (7) 授業時間外学習：
- (8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	公法判例研究会A		単位	2	担当教員	稲葉 馨
授業形態	演習	開講学期	通年	週間授業回数		1回 変則
科目ナンバリングコード	JLP-LAW753J		使用言語		日本語	

- (1) 授業題目：
公法判例の研究
- (2) 授業の目的と概要：
憲法・行政法・租税法等の研究者教員、大学院生および法律・行政等の実務家をメンバーとする研究会。判例評釈・研究報告・討議を通じて、理解力・分析力・表現力を身につける。
- (3) 学習の到達目標：
①憲法・行政法等に関する専門知識を深める
②判例研究の方法を会得する
③理解力・分析力・表現力を身につける
- (4) 授業内容・方法と進度予定：
毎回、原則として、憲法関係および行政法(または租税法)関係の裁判例をそれぞれ1件ずつとりあげて、担当者による報告の後、ディスカッションを行う。とりあげる裁判例は、最高裁判決を中心に、報告者が任意に決めることができる
- (5) 成績評価方法：
毎回の出席を前提とし、発言、報告の内容・質疑応答ぶりなどを総合して評価する。
- (6) 教科書および参考書：
特になし
- (7) 授業時間外学習：
事前に配布する判決文等の資料を熟読し、質問事項等を用意してくる。
- (8) その他：
参加希望者は、事前に申し出ること。

科目区分	大学院科目					
授業科目	博士論文指導A		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	前期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO701J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

(2) 授業の目的と概要：

指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。

(3) 学習の到達目標：

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(5) 成績評価方法：

(6) 教科書および参考書：

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	博士論文指導B		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	後期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO702J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

(2) 授業の目的と概要：

指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。

(3) 学習の到達目標：

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(5) 成績評価方法：

(6) 教科書および参考書：

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	博士論文指導C		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	前期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO703J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

(2) 授業の目的と概要：

指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。

(3) 学習の到達目標：

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(5) 成績評価方法：

(6) 教科書および参考書：

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：

科目区分	大学院科目					
授業科目	博士論文指導D		単位	2	担当教員	各指導教員
授業形態	—	開講学期	後期	週間授業回数	—	
科目ナンバリングコード	JLP-OSO704J		使用言語		日本語	

(1) 授業題目：

(2) 授業の目的と概要：

指導教員が、博士後期課程に在籍する大学院生を対象に博士論文執筆の指導を行う。開講時間帯は指導上の方針を踏まえつつ、各教員により設定される。

(3) 学習の到達目標：

(4) 授業内容・方法と進度予定：

(5) 成績評価方法：

(6) 教科書および参考書：

(7) 授業時間外学習：

(8) その他：